

1 神学部・神学研究科

3.1 神学部・神学研究科

1.1 神学部

1.1.1	理念・目的・教育目標	神-1
1.1.2	教育研究の組織	神-5
1.1.3	学生の受け入れ	神-8
1.1.4	教育内容・方法	
1.1.4.1	カリキュラムの編成	神-19
1.1.4.2	教育・研究指導のあり方	神-28
1.1.4.3	教育方法のあり方	神-31
1.1.4.4	教育成果のあり方	神-32
1.1.4.5	教育の質の向上	神-35
1.1.4.6	課程修了の認定	神-37
1.1.5	国際交流（神学研究科と共通）	神-38
1.1.6	教員組織	神-40
1.1.7	施設・設備（神学研究科と共通）	神-45

1.2 神学研究科

1.2.1	理念・目的・教育目標	神-49
1.2.2	学生の受け入れ	神-52
1.2.3	教育内容・方法	
1.2.3.1	カリキュラムの編成	神-60
1.2.3.2	教育・研究指導のあり方	神-64
1.2.3.3	教育方法のあり方	神-66
1.2.3.4	教育成果のあり方	神-67
1.2.3.5	教育の質の向上	神-69
1.2.3.6	学位授与・課程修了の認定	神-70
1.2.4	研究活動と研究環境（神学部と共通）	
1.2.4.1	研究環境	神-72
1.2.4.2	研究活動	神-73
1.2.5	教員組織	神-76

1.1 神学部

1.1.1 理念・目的・教育目標

【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

(必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【評価項目 0-0-2】 理念・目的等の検証

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

【評価項目 0-0-3】 健全性・モラル等

(選択要素) 大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

<2003年度に設定した目標>

神学部は、「キリスト教の伝道に従事すべく選ばれた者を鍛錬する」(関西学院創立時制定の「憲法」第二款「目的」)ことを理念とし、これに則って、キリスト教神学の基礎と専門領域双方の教育を行う。その目標とするところは、人間を自然と社会、思想と文化との関わりにおいて考察し、そこにある問題を探り出し、今日における生の意味や生きることの規範を見出して、それをキリスト教の福音に基づいて広く他者に伝え、社会に奉仕する人材を育成することにある。

神学部の専門領域は、伝統的なキリスト教神学と、これらと密接な関連をもつ学際的研究領域から成り立っているが、神学部はキリスト教神学を聖書学(旧約聖書学・新約聖書学)、歴史神学、組織神学(宗教哲学を含む)、実践神学の4つに構成している。

さらに2004年度から、神学部存立の理念をより拡大し、社会の要請に応えることを意図して、キリスト教が人類の歴史の中で生み出してきた思想および文化的財に関する学際的な研究領域として、キリスト教思想、キリスト教文化のカリキュラムを設けた。

当面の目標は、この新たな分野での人材育成を実現させることであるが、これに加えて以下の点を、教育目標および人材育成の目標とする。

1. 基礎学力の錬成

キリスト教に関する基礎的な知識を修得する。

2. 全人的教育による対話能力の育成

少人数の授業によって、学問研究の基礎を学ぶと共に、人間関係を築き、担当教員との人格的なふれあいを通して、人格の陶冶を目指す。

3. 健全な社会人の育成

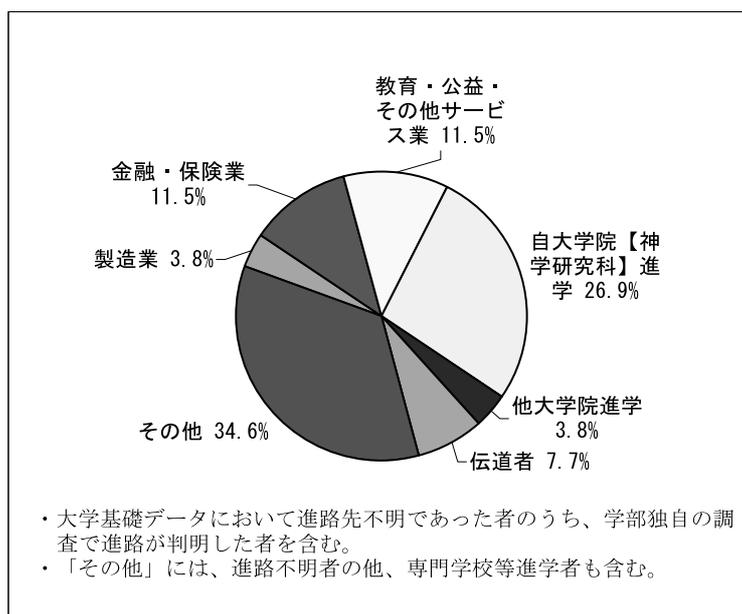
キリスト教全般にわたる基礎知識に裏打ちされ、しかも、現代の社会と人間に対する洞察力を持ち、明確な人権意識を持って、柔軟に思考することのできる職業人を育成する。

(現状の説明)

神学部は、大学という基盤に立ったプロフェッショナル・スクール(日本基督教団認可

神学校)として教職並びにクリスチャンワーカー育成機関との重責を担うにふさわしい聖書的、神学的思考力の錬磨と旺盛なミッション精神の涵養を進めている。同時に、クリスチャンワーカーとして教育や社会福祉その他の幅広い領域においても、重要な働きをする人材を育成している。また、一般企業に就職して、キリスト教精神の下、社会に奉仕する道を選ぶ者もある。卒業生は2004年度までで712名を輩出しており、日本のみならず時には海外の教会やキリスト教関係団体でも伝道者としての働きを行っている。2004年度の卒業生の進路状況は次のとおりである。

<2004年度進路状況>



時代の推移と状況の変化に伴い、神学教育の内容も課題も広がってきた。環境、人権、福祉、カウンセリングなどの諸領域、人間と人間を取り巻く社会や環境の現実と結びついた問題にも取り組む必要がある。開かれた神学部の教育研究を実行するために、まず2004年度から入学定員を10名増の30名とし、履修コースとしてキリスト教思想・文化コースを導入した。これにより、バプテスマ（洗礼）を受けていない学生を受け入れ、現実の社会や学生の要請に応えるとともに、社会に広く奉仕できる人材の育成を進めているところである。

神学部では、神学教育・伝道者育成は、大学院神学研究科前期課程との6年一貫教育によって行われるべきものと考えており、同研究科との緊密な連絡の下にカリキュラムを編成している。伝道者となることを志望する学生には、大学院に進学することを強く促しており、その結果、神学研究科への進学率は次のように高くなっている。

<大学院神学研究科博士課程前期課程進学者数とその割合>

卒業年度	卒業生数	本学大学院神学研究科進学者数	割合
2004年度	26名	7名	26.9%
2003年度	23名	9名	39.1%
2002年度	15名	10名	66.7%

*2004年度大学院神学研究科進学者数には、大学基礎データにおける進路先不明者（1名）を含む。

<学部卒業後、伝道者（伝道師、宗教科教師など）となった者の数とその割合>

卒業年度	卒業生数	伝道者となった者の数	割合
2004年度	26名	2名	7.7%
2003年度	23名	0名	0.0%
2002年度	15名	1名	6.7%
2001年度	16名	2名	12.5%
2000年度	15名	1名	6.6%

<大学院神学研究科博士課程前期課程修了後、

伝道者となった者の数・そのうち院内進学者数とその割合>

修了年度	伝道者となった者の数	左のうち、院内進学者数	割合
2004年度	7名	6名	85.7%
2003年度	5名	5名	100.0%
2002年度	11名	8名	72.7%
2001年度	10名	7名	72.7%
2000年度	10名	10名	100.0%

神学教育の理念・目的・教育目標等は、大学案内、大学要覧や神学部のホームページにより周知している。

理念、目的等について特に検証の仕組みはない。しかし、カリキュラム編成時において、その方針が、社会の動きや学生の関心状況等を勘案しつつ、理念・目的・教育目標に照らして検討を行いその具現化を果たすよう、カリキュラム研究委員会を経て、教授会で十分な議論を尽くしている。また、同窓生、ことに伝道者となった同窓生や、教会関係者からのフィードバックは、様々な機会に受けており、これによって、神学部の教育を検証する機会としている。

教職員や学生のモラルについては、毎日の礼拝における奨励をとおして、確保をはかっている。神学部独自の綱領等は制定していない。教職員は就業規則があり、学生は学則によって必要な事項は規定されている。さらに、入学時に人権講演会、春学期中に全学生対象の人権研修会、教員対象の研修会を学部主催で開催し、人権意識の向上に努めている。

(点検・評価の結果)

混迷を深める時代にあっても、創立当初の神学部の理念・目的・教育目標は変わることなく継承している。大学院に進学してさらなる研究を経て、伝道者になる学生が多数あり、キリスト教の伝道者を育成するとする神学部の理念・目的・教育目標は実現されていると言える。

同時に、多様化した社会構造、価値観のなかで神学教育上の配慮すべき課題として、キリスト教を現代に意味あらしめるために、思想、文化、歴史に対する学問的研究を深めると同時に、現実の教会と社会に関わる新しい神学教育の在り方を検討してきた。その具体的帰結として「キリスト教神学・伝道者」コース、「キリスト教思想・文化」コースを

2004年度に設け、1年が経過したところである。特に問題を生じることもなく順調に経緯している。より専門化が進む3年以降の状況を把握する必要がある。

神学部の理念・目的・教育目標は、関西学院創立以来継承されているため十分に周知されているものと考えているが、神学部のホームページや大学案内などの充実を図ることを、継続的に検討しなければならない。

（改善の具体的方策）

キリスト教の現代化を進めていく必要がある。そのため、理念・目的・教育目標についてはこれを堅持し、さらに発展させなければならない。キリスト教が世界の思想・文化に与えた影響に鑑みると、人格形成に欠かせない教養の一つであるので、キリスト教思想・文化の研究領域を拡充し、歴史、文化、社会等を通して基礎的な知識を学修させていくことが課題となる。また、神学部を除く他学部の学生に対しても、学部宗教主事との共同研究を通して、本学の教育目標の基礎となるキリスト教主義教育の内実化を図らなければならない。

1.1.2 教育研究の組織

【評価項目 4-0-1】 教育研究の組織

(必須要素) 学部・学科などの組織の教育組織としての適切性、妥当性

【評価項目 4-0-2】 教育研究の組織の検証

(選択要素) 教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

<2003年度に設定した目標>

神学部は、創設以来の使命である伝道者育成のために努力してきたが、多様化・複雑化する現代社会の宣教の課題に応えるべく、伝統的なキリスト教神学の領域にくわえて、幅広くキリスト教の思想・文化に関係する領域へと拡充し、これまでの教育研究組織を充実・展開する。

1. コース制に対応した教育研究組織の拡充
2. 多様な教育課題に即した教育研究支援体制の充実

(現状の説明)

神学部は、1889年における関西学院の創立とともに、「キリスト教の伝道に従事すべく選ばれた者を鍛錬する」(関西学院創立時制定の「憲法」第二款「目的」)ことを理念として設置された。その後、メソジスト教会各派の合同(1907年)により日本メソジスト教会の関係神学校となった。しかし、戦時下における日本基督教団の設立と全国の神学校の統合政策によって、1943年5月、日本西部神学校、後に日本神学専門学校に吸収され、一時的に閉鎖を余儀なくされた。第二次大戦後、文学部の一学科として再建された神学部は、設立の使命を果たすために、1952年に文学部から独立し、改めて本学の一学部としての歩みを始めることになった。

神学部が教育研究対象とする領域は、神学に関する全領域(聖書学[旧約聖書学・新約聖書学]、歴史神学、組織神学[宗教哲学を含む]、実践神学)であり、これを学部一体で2003年度まで運営してきた。今日におけるキリスト教宣教の課題の多様化、ならびに世界における宗教への関心の高まりに呼応して、近接領域(キリスト教思想、キリスト教文化)のカリキュラムを拡充して、2004年度から入学定員を10名増の30名とし、キリスト教神学・伝道者コースとキリスト教思想・文化コースから成る履修コース制を導入している。

この組織改編にともない近接領域(キリスト教思想、キリスト教文化)のカリキュラムをふくめた領域を、次のとおり計12名の教員が受け持っている。

	2003年度	2004年度(欠員1名)	2005年度(欠員1名)
聖書学(旧約・新約)	5名	5名	5名
歴史神学	2名	2名	2名
組織神学(宗教哲学含む)	2名	1名	1名
実践神学	3名	3名	3名
キリスト教思想	—	1名※	1名※
キリスト教文化	—	1名※	1名※

※ それぞれ組織神学、歴史神学の領域の教員が兼任

2003年度末に組織神学の教員1名が退職し、2004年度末に歴史神学（キリスト教文化の領域を兼担）の教員1名が退職した。2005年度に歴史神学の教員1名を補充したが、現在、学部全体で1名の欠員となっている。開かれた神学部を目指しているが、当面、学部における教育研究組織の大幅な改組は検討されていない。また、学部教育・研究の補助者として、教務補佐4名、教学補佐5名を置いている。

加えて現組織の中におかれた各種委員会の活動をとおしてさらに幅広い教育研究活動に取り組んでいる。生涯学習、または神学部における研究教育の成果の社会的還元を目的として、学外講座委員会を設置し、毎年定期的に「教職セミナー」および「キリスト教教育研究会」を企画・開催している。また、神学部主催講演会などを企画している。さらに、キリスト教主義教育のための学部内組織として、礼拝委員会を設置し、週日中毎日開催されるチャペルを運営するほか、キリスト教教会暦にしたがって、特別の礼拝・キリスト教行事をおこなっている。

また、本学に設置されているキリスト教と文化研究センターでは、神学部教員がセンター長および主任研究員（2名）として選任されており、学部宗教主事・宗教センター宗教主事・宣教師との緊密な連携のもとに、総合大学における学際的なキリスト教研究に中心的な役割を果たしている。2004年度のコース制の導入とともに、キリスト教と文化研究センターから複数分野専攻制（MDS）による「キリスト教と文化」に関するプログラムが移管され、MDS委員会を通じて、キリスト教と文化研究センターと協力しつつ、全学に向けて開放されたプログラムを提供している。

これら教育研究組織の妥当性を検証する場として教授会がその役割を担っているが、具体的な事項については、すでに設置されている将来構想委員会に付託され、その検討にもとづいて不断に改善を行う仕組みになっている。

（点検・評価の結果）

2004年度のカリキュラム改訂にあわせて、キリスト教思想・キリスト教文化に教育研究領域を拡張し運用がなされており、教育研究組織も現在において適切に機能している。現行の入学定員30名に対し、学部としての教育研究組織は妥当である。神学の学問領域および近接領域は、相互の関連が密接であり、ひとつの領域だけにとどまらない幅広い学修が求められるため、学際的な領域が拡大しているものの、現在のところは現状が適切であると判断している。入学定員増や教員組織を考えた場合の問題点も多いが、将来的に現行履修コース2コースを学科として編成することも視野におきつつ、教育研究組織を整備する可能性も検討し得ると考えている。

教務補佐・教学補佐による教育への支援体制は、授業資料の準備、授業のための機材の設置・操作など最低限の水準を確保し得ている。しかしながら、教育支援設備の高度化や、また情報教育・語学教育における支援など、まだまだ充実すべき課題が残されている。

教育研究組織において、現在、組織神学領域に1名の欠員があり、また歴史神学領域の教員が退職したため、この教員が兼ねて授業担当していたキリスト教文化の領域について、検討する必要がある。

(改善の具体的方策)

教育研究組織については、組織神学領域およびキリスト教文化領域において改善すべき課題があり、現在、それぞれ次のような方策で対応している。(1) 組織神学領域については、これまで主に宗教哲学を担当した教員が組織神学専攻を兼ね、組織神学分野の教育研究を担い、同時に、隣接する実践神学領域の教員の協力を得て運営をおこなう。(2) キリスト教文化の領域は、今日、教育上のニーズが高まっていることを考慮して、専門教員を配置することとし、現在、補充採用のために努力している。今後、キリスト教文化をふくめた学際的領域について教育研究組織の整備が必要となる。これについては、神学研究科の整備・拡充との整合性を勘案しつつ、今後も引き続き、将来構想委員会で検討をすすめる。

授業支援については、現在の教務補佐・教学補佐の業務内容を十分に精査して、授業支援の可能性を検討する。

1.1.3 学生の受け入れ

<2003年度に設定した目標>

神学部の理念・目的・教育目標に即した学生受け入れ態勢を構想し、その構想に適切な入試制度を設定する。そのために入試検討委員会を設置し検討を続ける。

1. AO入試の整備と充実

キリスト教宣教に従事し、将来のキリスト教会を担う人間を育成するために、単に学力にとどまらない幅広い才能・能力を評価する入試形態としてアドミッションズ・オフィス入試（AO入試）を、さらに整備・充実する。

2. 入試制度の在り方の検討とそのための調査

コース制の導入にともない幅広い関心をもった学生の受け入れが可能となっているが、キリスト教神学・伝道者コースとキリスト教思想・文化コースの所属学生のバランスが保たれ、多様な学生が共通の環境で学ぶことによって生まれるシナジーを喪失しないような入試制度を導入する。キリスト教神学・伝道者コースの学生と、キリスト教思想・文化コースの学生の適正割合につき検討を行う一方、アンケートや追跡調査を実施しながら、その目的を達するための多様な入試制度の導入を検討する。

3. 多様な背景を持った学生の受け入れ

社会人や外国人留学生など、さまざまな背景をもった学生を受け入れる。必要に応じて、そのための特別な入試施策を導入する。

4. 入試広報の充実による志願者確保

新しい入試制度の導入とともに、これを定着させ志願者を確保するための効果的な広報戦略を企画する。

5. 科目等履修生・聴講生の積極的受け入れ

近年の生涯学習熱の高まり、また職業上の専門化の動向から、科目等履修、聴講へのニーズが増してきている。神学部でも、積極的に科目等履修生および聴講生の受け入れ態勢を整えると同時に、そのような意欲をさらに高める施策を実施する。

【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等

(必須要素) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

(必須要素) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

(選択要素) 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

(現状の説明)

神学部では設立の目的として、キリスト教会における宣教活動を担う伝道者・学校教師などを掲げてきた。また2004年度より履修コース制を導入して、神学の近接領域に教育研究領域を拡充し、神学部の理念・目的・教育目標から、今日における宗教・キリスト教に対する高い関心に呼応する改革を行ってきた。そのため、2003年度までは、伝道者育成が基軸でありバプテスマ（洗礼）を受けた者に限って受験資格を認めてきたが、2004年度入試からは伝道者育成は、従来どおりの受験資格でキリスト教神学・伝道者コースの入学者として受け入れ、並行して、バプテスマ（洗礼）を受けたか否かを問わない一般入

試では、キリスト教思想・文化コースまたはキリスト教神学・伝道者コース（バプテスマを受領している者に限る）として受け入れるように改めた。

このような神学部の教育理念と教育目的にかなう優秀な学生を幅広く募るために、とりわけキリスト教伝道者を育成するという課題に応えるため、一般入学試験の他に、以下のような方法による募集・選抜を積極的に行っている。

入試形態については、一般入試を実施するほか、各種入試として、2003年度まで、一般公募推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、帰国生徒入試と志願者の資格別におこなってきたが、これら各種入試を抜本的に見直し、志願者のさまざまな個性を多角的視点から評価するために、原則、AO入試へと一元化している。

1. 推薦入学試験

推薦入学試験は、神学部の教育理念を理解し、伝道者育成という教育目的に沿おうとする強い意欲を持った優秀な学生を求めて行うものである。それは関西学院高等部、協定校、更に全国の特別指定校から推薦があった者に対して実施するものである。

2. 帰国生徒・外国人留学生入学試験（2004年度入試よりAO入試に一元化）

帰国生徒入学試験・外国人留学生入学試験は、国際化の時代に伴い、帰国生徒や日本に留学を希望する外国人生徒の数が増している中で、そうした生徒の受験希望を積極的に受け止め、受験機会を提供することによって、将来、国際感覚を持って国内で、また世界の各地で、神学部の教育理念に応じて働く有為な人材を育成したいという願いに基づいて行われている。

またそのような学生の受け入れが、神学部の教育活動や学生たちに対して、国際性の進展などの点で積極的な意義を生むことが期待されている。

3. 社会人入学試験（2004年度入試よりAO入試に一元化）

神学部の授業受講者の特徴は、様々な学歴や社会経験を持つ人々が数多く「聴講生」として、熱心に授業に取り組んでいることである。心の問題や魂の問題、生き方の問題というような、宗教的、倫理的事柄に深い関心を寄せる社会人の神学部に対する期待とニーズには大きなものがある。毎年若干名ながら、それまでの職業生活を中断し、あるいは定年退職後に新たな人生を始めようとして、神学部で正規学生としての学びを志す人々が受験している。少人数の学部の中で、こういった方々の存在の意味は大きく、若い学生達に混じって熱心に学ばれる姿は、共に学ぶ学生達にとっても、学部自体にとっても、よい刺激となっている。

社会人入学は、社会人で神学部を志願し、前述のような志を抱く人々を積極的に受け止めようとして実施するもので、神学部にとって、重要な入学試験の一つである。

4. 編入学試験

神学部では、大学・短大において他の学問領域を専攻したものの、その後、神学部での教育を希望し、その教育目的にそって人生の方針を転換しようとする者に対して、積極的に入学の門戸を開きたいと考え、編入学試験を実施している。入学を許可する学年は、1997年度以降、第3学年次のみである。

5. AO入学試験

前述2の帰国生徒・外国人留学生入学試験、社会人入学試験の入試形態は一般公募推

薦入試とともに2004年度入試から一元化され、AO入試として実施されている。AO入試においては、従来の学力試験では審査することの出来ない受験生の多彩な能力を評価できる入試形態として重視している。加えて、教会からの推薦、志望書、小論文、面接によって人物本位の選考を行い、「キリスト教伝道に携わろうとする志」を高く評価すると共に、その志を支援する教会の取り組みとその教会における受験生の具体的な活動をも評価している。

AO入試は、神学部の教育目的、また選考方法からして、キリスト教神学・伝道者コースで学ぶ学生を選抜するための入試と位置づけられている。

6. 一般入学試験

一般入試では、学力を重視した選抜方法をとっている。2003年度までは試験科目として英語・論文を採用し、これに面接試験を加えて選考した。2004年度コース制導入にともない試験科目の見直しが行われ、英語・国語・社会（日本史・世界史より選択）に変更し、一般入試における面接試験を廃止した。また受験資格は、バプテスマ（洗礼）を受けた者という従来の入学条件は、2004年度以降、コース制導入の趣旨に沿って問わないこととした。一般入試では、主に、キリスト教思想・文化コースで学ぶ学生を受け入れている。

（入試形態別の志願者数、入学者数等は、大学基礎データ 表13、表15を参照）

（点検・評価の結果）

従来の各種入試を整備しAO入試を導入したが、この入試形態は、「キリスト教の伝道に従事すべく選ばれたものを鍛錬する」という神学部の設立の理念を明確に表すものである。とくに資格別の入試では、問いにくかった志願者の個性を多角的かつ総合的に問える点で、いっそう効果的な選抜方法として機能している。

神学部では、このようにAO入試と一般入試を機軸として学生を受けて入れているが、入学者受入方針およびそれに基づいた選抜方法は神学部の理念・目的・教育目標に基づいたものであり、一貫していると判断される。しかしながら、キリスト教神学・伝道者コースの志願者は、AO入試と一般入試の2回の機会が与えられる一方で、キリスト教思想・文化コース志望者には一般入試のみが可能である点で若干検討の余地があるかもしれない。

また従来、社会人を資格とした入試は、一次と二次の年2回行われていたが、AO入試へ一元化した結果、受験機会が1回に削減されている。この点もあらためて評価すべきである。

新入試制度のAO入試はいまだ2回（2004年度、2005年度）の実績であり、バプテスマ（洗礼）を受けたか否かを問われない一般入試による入学生も2005年度現在、2年次になったところである。上記評価をさらに客観的に証明するためにも、いずれの入学生に関しても、受入方針や選抜方法、カリキュラムなどの検証を進める上で追跡調査を行うべく検討をしている。

2004年度以降、入試ごとに具体的な募集定員を設定している。

入試形態	2004年度	2005年度
AO入試募集定員	15名	15名
一般入試募集定員	15名	15名

現在まで、入学者は募集定員をほぼ満たしており、適切な配分であると考えられる。

入試選抜における課題設定であるが、AO入試においては、キリスト教に関連する現代的な社会問題や基礎的な文献に関する問題が出題されており、妥当な課題設定がなされている。また、一般入試においても、キリスト教の思想や文化を学ぶために必要な科目が採用されており、とくに英語についてはキリスト教や聖書についての設問が出題され、そのような事情をとくに配慮したものとなっている点で評価できる。

募集にあたっては、伝道者育成に限らず、幅広い分野で社会に奉仕できる知識・技能を育成することが可能な総合大学に位置していることは大きなプラス要因となっている。

(改善の具体的方策)

伝道者や社会に奉仕できる人材の育成には、幅広い学修や入学者の多様性が必要であり受入方針に関しても、AO入試ほかのあり方についてさらに検討を進める。そのために、入試検討委員会が設置され、検討が進められている。

また、2004年度以降入学生の追跡調査を実施して、受入方針や選抜方法について客観的なデータを整えることが必要であり、早期に、入試検討委員会によって企画・実施したい。

キリスト教思想・文化コースへの志願者の受験機会の拡大のためには、以下のような方向が考えられる。

1. 指定校推薦入試について、現在のところ、キリスト教神学・伝道者コースの学生だけを受け入れているが、キリスト教思想・文化コースの学生の受け入れの可否を今後検討する。
2. 編入学試験においても同様の検討をすすめる。
3. 社会人の資格による受け入れ機会拡大については、入試のための事務的な負担を再度検討して、あらためて社会人入試を別途導入するかを検討する。その際、選考方法において、AO入試を社会人の資格で受けるものと不公平が生じないように配慮する。
4. 多様な選考方法による学生受け入れを目指して、2006年度から、大学入試センター試験を利用した入試（4科目型）を導入する予定で、準備をしている。

【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

(必須要素) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

(現状の説明)

入試広報活動としては、多様な入学者選抜の方式を幅広く知らせるために、大学全体の広報活動の他に、神学部が独自に「神学部報」「後援会だより」などの広報印刷物を、全国のキリスト教諸教会、神学部卒業生、後援会員などに送付している。

また「キリスト新聞」「教団新報」などのキリスト教に関係の深い新聞メディア、「信徒の友」などの雑誌、その他の定期刊行物に、入試広告や神学部紹介などを掲載している。

さらに指定校推薦依頼校や、その他のキリスト教主義学校などへの学校訪問、また教会などへの訪問を精力的に行って、神学部への理解と支援を求めている。

募集方法の詳細については、入試部や広報室が作成した大学案内や入試ガイドブックによって広報活動を行っている。指定校推薦など募集は学校訪問を直接行うほか、キリスト教主義学校・キリスト教関連団体等へのパンフレット配付することにより行っている。

入試広報において特筆すべき活動として、毎年夏に神学部後援会支援により、主に高校生を対象として「献身キャンプ」を開催している。伝道者育成という神学部の伝統的な使命を果たすためには、広く高校生の中から、そのような志に相応しい人材を発掘することが必要である。献身キャンプでは、神学部で学ぶことを通して、将来、伝道者として生きようとする献身の志を育てるプログラムが実施され、同じ志をもつ学生同士の交歓の場となり、たがいに入学へむけて励ましあう関係などが築かれきわめて有効に機能している。

2004年度のコース制導入に際しては、大学全体の案内とは別に、コース制の概要および新しく導入されたAO入試を含めたパンフレットを作成し、全国のキリスト教会・関係諸学校に送付するほか、学校訪問の際に個別に進路指導担当教諭・宗教主事等に広報活動を行った。あわせて神学部独自のホームページを作成して、とくに一般入試の形態の変更、とりわけバプテスマ（洗礼）を受けているか否かを問わないなど出願資格の変更について志願者に注目されるよう努力した。

2004年度入試の入学者選抜方法

一般入試（募集人数15名）

試験科目：英語、国語必修、日本史、世界史から1科目選択

AO入試（募集人数15名）（社会人、帰国生徒、外国人留学生を対象として含む）

小論文を含む書類審査、面接

指定校推薦入試（キリスト教学校教育同盟加盟校20校：募集人数若干名）

協定校推薦入試（1校：募集人数若干名（3名以内））

関西学院高等部推薦入試（キリスト教神学・伝道者コース1名、キリスト教思想・文化コース1名）

社会人入試（募集人数若干名）（小論文を含む書類審査、面接）

3年次編入学試験1次・2次【年2回実施】（小論文を含む書類審査、面接）

2005年度入試の入学者選抜方法

一般入試（募集人数15名）

試験科目：英語、国語必修、日本史、世界史から1科目選択

AO入試（募集人数15名）（社会人、帰国生徒、外国人留学生を対象として含む）

小論文を含む書類審査、面接

指定校推薦入試（キリスト教学校教育同盟加盟校23校：募集人数若干名）

協定校推薦入試（1校：募集人数1名）

関西学院高等部推薦入試（キリスト教神学・伝道者コース1名、キリスト教思想・文化コース1名）

3年次編入学試験【年1回実施】（小論文を含む書類審査、面接）募集人数若干名

AO入試、編入学試験には、書類審査の一つとして小論文を課している。そのテーマは、キリスト教に関わるものであり、小論文を通して一般的な調査能力や文章能力を見ると共

に、キリスト教への関心と理解を評価している。

AO入試・指定校推薦・協定校推薦・3年次編入学試験は、キリスト教神学・伝道者コースで学び、将来、キリスト教の伝道者として広く活躍する入学者を求める選抜方法として位置づけられている。そのため出願時に、バプテスマ（洗礼）を受けていることが出願資格に定められている。

一般入試は、キリスト教を思想や文化として学ぶことを望む学生を受験の対象として設定しており、学力を中心とした選考方法をとっている。

（点検・評価の結果）

社会全体における18歳人口の減少という一般的社会状況、および近年のキリスト教会における若年層の減少していることは、軽視できない問題となっている。とりわけ、教会における若者の減少は深刻な問題であり、だからこそ、将来のキリスト教界を担う指導的人材をしっかりと育てることが、ますます重要となっていることを考慮すべきである。

そこで、神学部とその関係者が、若い人たちを育てる教会やキリスト教主義学校の働きに対して、相互的な連携を一層深め、志願者を募ることが必要である。毎年、神学部教員が分担して、神学部出身者が勤務するキリスト教主義学校を中心に15から20校の学校訪問を行い、懇切な入試広報と受験者の発掘をおこなっている。また、キリスト教会にも働きかけて、とりわけ継続的に献身キャンプなどの神学部独自のプログラムを行って受験者拡大の努力をしている。

選抜方法については、AO入試を中心とした人物重視の入試と、一般入試における学力を中心とした入試が、その位置づけ・実施内容とも、その目的に則して明確な運用がなされている。しかしながら、入試選抜方法の多様化が求められている中、新しい入試形態の可能性を探る必要がある。

（改善の具体的方策）

定員管理の点から、また入試形態の多様性をはかるため、大学入試センター試験利用入試の導入を検討しており、現在、2006年度入試から実施の予定である。今後も、入試検討委員会を通じて、多様性をもった入学者の選抜方法として適正化に努力し、募集方法について、入学者選抜方法に関してもスポーツ能力および文化・芸術活動に優れたものを対象にした入試方法の検討も考慮することにした。

【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み

（必須要素）入学者選抜試験実施体制の適切性

（必須要素）入学者選抜基準の透明性

（選択要素）入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

（現状の説明）

協定校・指定校推薦入試、関西学院高等部推薦入試、AO入試、編入学試験、そして一般入試など、多様な入試が実行されている。2003年度入試までは、少人数学部である制約から、一般入試の地方試験場は、神学部にとって一層関係を深めていくべき関東以北を

視野に、東京会場のみで実施していた。

2004年度入試からはコース制導入にともなって、一般入試における面接試験を廃止し、本学の地方入試会場すべてで受験することを可能とした。

また各種入試が個別の日程で実施されていたが、AO入試導入にともない一元化され、より効率的な運営が可能となっている。

AO入試においては、書類による選考・小論文による選考・面接による選考によって総合的な評価を行っている。書類選考に当たっては、一人の志願者に対して、複数（2-3人）の審査委員が評価を行い、その評価の基準などを確認しながら、公正かつ公平な評価に努めている。また面接試験においては、面接委員に質問者と観察者を役割分担して、より公正な評価を心がけている。以上の選考過程は、AO入試の募集要項に、選考のあらましを昨年度の概要として公表し、受験者の準備に役立つよう広く情報を提供している。

一般入試については、出題および採点作業もふくめて、全学部を上げて、全学態勢の中、入試部と協力しつつ実施している。

入学者選抜試験実施のために、各入学試験に実行小委員会（委員は2～3名）を設け、志願者の資格確認、提出書類の点検、試験の実施（面接の場合は、学部長が加わる）、合否判定の原案作成、教授会提案の職務を担っている。

それぞれの合格者の選考においては、入学者選抜基準に関して、教授会で申し合わせた一定の基準に従って、合否判定がなされ、教授会で再度十分検討を重ねて決定している。

（点検・評価の結果）

入試実施体制および入試選考に際しての透明性・公正性は、概ね妥当であると判断する。大学全体の入試委員会で検討され、決定された入試執行の新しいあり方に従いつつ、各入試の責任者を個々に定め、業務と責任を分担して、入試を実行しているが、入試制度の多様化に伴い、限られた人数の教職員の課題と責任が増大しつつある。限られた人員で適正な運営を行うために、より効率的な入試実施体制の確立が検討されるべきである。

AO入試の選考プロセスは、複数の教員で、多段階の評価を行っているため、その適正性や公平性は確保されていると認識している。しかしながら、卒業後相当年を経ている場合には、評定値を得られない場合があり、判断が難しい例もみられる。また、社会活動・スポーツ・音楽活動・教会活動など、領域の違う才能・成果を評価するため、その優劣の判断が困難な場合もみられる。十分説明のできる判断をくだすために、内部基準などを別途定めておく必要がある。

（改善の具体的方策）

2004年度のコース制の導入に伴って、当年度入学試験から実施方法を大幅に変更し、キリスト教神学・伝道者コースについては、一般公募推薦、帰国生徒、外国人留学生の各入学試験をAO方式に一元化したため、入試実行体制の負担は軽減したが、2006年度より大学入試センター試験を利用した入試を導入すると同時に、社会人入試の再導入を検討しているため、負担を十分に配慮した実施体制を、入試検討委員会で整備する。

AO入試の書類評価の基準については、実施後2年を経たのみであるため、さらに情報を

集めることが改善の前提であり、入試検討委員会において今後も継続的に検討する。

【評価項目 5-0-5】 アドミSSIONズ・オフィス入試

(選択要素) アドミSSIONズ・オフィス入試実施の実効性

(現状の説明)

神学部創立以来の伝統ある使命として担ってきたキリスト教伝道者の育成を目的としたキリスト教神学・伝道者コース志望者の受け入れを企図して、2004年度入試よりAO入試を実施している。

入試選抜の書類審査における小論文のテーマは、下記のようにキリスト教に関するものであり、選考の基準として適切な出題となっていると同時に、神学部の特色を表している。

2004年度小論文主題「マーティン・ルーサー・キングについて」

2005年度小論文主題「ルターの『キリスト者の自由』について」

また、AO入試に求められる提出書類(選考資料)は、バプテスマ(洗礼)証明書・教会推薦書、調査書、課外・社会活動報告書、志願者自身による志望理由書であり、志願者の学業を含めた能力・才能を示すものと、神学部で将来伝道者となるために学習する意欲を客観的に証明するものである。

これに加えて、面接試験が実施され、複数の面接委員によって提出書類の内容をあらためて確認するとともに、質疑応答をおこなって大学生に相応しいコミュニケーション能力を持つか否かを評価している。

キリスト教神学・伝道者コース学生のみを募集し、人員は入学定員30名のうち15名と定めている。志願者数は2004年度、19名、2005年度13名であった。この入試形態によって、社会人、帰国生徒、外国人留学生の受け入れも実施している。その内訳は以下の通りである。

志願者数・合格者数	2004年度	2005年度
社会人	8名・7名	1名・1名
外国人留学生	1名・0名	0名・0名
帰国生徒	0名・0名	0名・0名

* 社会人：2004年度は社会人入試およびAO入試において募集

2005年度はAO入試のみで募集

* 外国人留学生および帰国生徒：2004年度よりAO入試のみで募集

(点検・評価の結果)

現在、期待された目的にかなった形で、キリスト教神学・伝道者コース志願者のほとんどがAO入試によって入学している。しかしながら、学力面については、学校評定値および小論文によって間接的に知ることが可能であるに過ぎないため、大学で学ぶための十分な基礎学力を有しているかどうかを十分に判断する材料が乏しいという恨みがある。

今後、入学者の学力を担保するための基準や選考方法の設定を検討する必要がある。

募集に対し、志願者の数が少ないため(2004年度入試19名の志願者に対し、14名の合格者、2005年度入試 13名の志願者に対し、12名の合格者)、十分な選抜がむずかしい。

今後、志願者のさらなる発掘をして、選抜効果を高める必要がある。
実施後2年しか経過しておらず、その実効性については今後、追跡調査やアンケートによって客観的に検証をしていくことが必要である。

(改善の具体的方策)

志願者の確保のために、さらに入試広報を充実することがまず行われるべきである。その際、選考における提出書類・小論文の割合が大きいので、広報において、どのような点が評価されるのかを明確に情報を提供し、書類の準備を支援するように配慮し、志願しやすいようなあり方を考える。

また基礎学力の担保のために、現在、行われている判断基準以外に、他の尺度を導入するかを検討する。

【評価項目 5-0-7】 入学者選抜における高・大の連携

- (選択要素) 推薦入学における、高等学校との関係の適切性
- (選択要素) 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ
- (選択要素) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

(現状の説明)

関西学院高等部からの推薦、キリスト教学校教育同盟加盟校のうち神学部出身の聖書科教師や宗教主事などが勤務している学校23校を指定校推薦校としている。関西学院高等部からの推薦はほとんどなく（過去5年間ににおいては2001年度に1名があったのみ）、指定校推薦も例年1～2名程度である。

(点検・評価の結果)

伝道者や広く社会に奉仕する人材のための進路相談・指導はかなり困難である。

(改善の具体的方策)

伝道者のみならず社会に奉仕するための具体的なイメージを模索する必要がある。そのことをしっかりと情報提供することを検討する。

【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

(現状の説明)

AO入試出願資格に社会人を含めている。毎年数名の社会人入学者があり、2003年度入学生1名、2004年度3名、2005年度4名であった。その全学生に対する割合は次のとおりである。

2004年度社会人学生数（社会人入試あるいはAO入試による）

7名／（113名）＝学部学生の6.19%

2005年度社会人学生数（社会人入試あるいはAO入試による）

8名／（116名）＝学部学生の6.90%

入試形態を、社会人入試からAO入試に変更しても、従来とほぼ同数の受験者と合格者があらわれている。また、社会人から入学した学生は、志望動機がきわめてはっきりしている例が多いので、高校から直接入学し成長の途上にある若い学生にとっての良い刺激となっている。

その一方で、従来の入試制度に比べ受験機会が半減している。今後、その影響を注視する必要がある。

(点検・評価の結果)

AO入試による選抜であるため、大学で学ぶための基礎学力、とりわけ英語などの外国語能力を事前に審査することが困難である。

受験機会が減ったことは事実であるが、その影響は十分に評価できる段階にない。

(改善の具体的方策)

基礎学力の担保の問題は、AO入試の改善としてあわせて対策を検討したい。社会人の受け入れの機会の複数化は、入試の実施体制の負担と勘案しつつ、今後も検討を続ける。

【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

(現状の説明)

現在、科目等履修生、聴講生等の希望者は増加傾向にある。社会が多様化し、さまざまな領域に関心が広がるにあたって、人々は神学への関心を深めている。とりわけプロテスタントのキリスト教会は伝統的にその信仰内容を学ぼうとする意欲が高い上に、近年の高齢化進展による生涯学習への関心の高まりがその背景にあると考えられる。

現在は、面接により選抜を行い、そこで希望者の勉学への関心事と意欲を把握してから、科目等履修および聴講を許可している。これまでキリスト教神学の学習に必要な語学力などについては評価していないが、入学後に大きな支障は報告されていない。しかし、履修・聴講科目を広げるとすれば(例えば、ゼミなど)、語学等の試験が必要になることも考えられる。

(点検・評価の結果)

現行での受入方針や要件について、大きな問題点はなく、適切に機能していると考えている。しかしながら、教室定員などの問題から、正規学生が必修となる専門基礎科目については、聴講生の受講を認めていないので、これが適切か否か、今後の検討課題のひとつとなっている。

(改善の具体的方策)

科目等履修生、聴講生の履修できる科目の吟味を行うことが求められる。ただ受講者の希望で履修するのではなく、学習意欲を触発するために、ある目的を明確化した学習過程

を定めて企画することの可能性とあわせて、教務主任を中心に検討する。

【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

(選択要素) 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

(現状の説明)

AO入試に、受験資格として外国人を定めて受け入れている。これまで「留学」ビザで入学した学生以外にも、「宗教」ビザによって入国している学生を受け入れている。

AO入試には、小論文が課せられており、これによって志願者が大学で学ぶために十分な日本語運用能力を実際に有しているかを判断している。

また入学後は、1年次に「日本語Ⅰ甲A・B」「日本語Ⅰ乙A・B」、2年次に「日本語Ⅱ甲A・B」「日本語Ⅱ乙A・B」が必修となっており、さらなる日本語能力が研鑽できるよう配慮されている。

入学者の本国での大学教育や大学前教育については、神学部という特性から、キリスト教会関係の受験生に限られるので、出身国のキリスト教関係の情報や資料にもとづいて、その的確性を判断している。

(点検・評価の結果)

小論文等の書類を作成、提出し、また面接を行うため、日本語能力に関する十分な審査をへてから入学を許可しているため、学修上の大きな問題は報告されていない。しかしながら、入学後の配慮が十分に行き届いているかを組織的に把握しているわけではないので、今後、支援体制の充実とともに調査の必要がある。

(改善の具体的方策)

教務主任および学生主任を中心に、修学面および生活面の適切な支援のためのあり方を、今後、検討する。

1.1.4 教育内容・方法

1.1.4.1 カリキュラムの編成

<2003年度に設定した目標>

今後とも、カリキュラム研究委員会を中心に、時代の変化や学生の要請を考慮に入れてカリキュラム全般にわたっての検討を続けているが、将来に向けての目標は以下のようなものである。

1. 言語教育科目の内容と授業形態の検討

英語関連科目の内容を見直し、学部所属英語契約教員（IEFL）の採用も視野に入れながら、コミュニケーション能力を向上させる英語教育の充実をはかる。

2. キリスト教思想・文化コース関連科目の充実

全学に向けてMDSとしても提供している、キリスト教思想・文化関連科目を、より体系的に開講できるよう、兼任教員による授業も考慮に入れながら、充実を目指す。

3. 全学とも連携した、ライフデザイン・プログラムの策定

キリスト教思想・文化コースの学生に関しては、全学で進められているライフデザイン・プログラムへの参加を積極的に促す。キリスト教神学・伝道者コースの学生に関しては、その特殊性から、神学部独自でライフデザイン・プログラムの提供を目指す。

4. 単位認定制度の導入

ボランティアや教会での活動など、学生は、課外での活動を積極的に行っている。これらの活動を単位として認定するための指針を策定する。

5. 大学院神学研究科との連携

さらに高度な職業人を育成するためのカリキュラムを、神学研究科との連携の下に作成する。

6. セメスター制の充実

セメスター制の利点を生かすための週2コマ開講科目の見直しを含めたカリキュラムの充実をはかる。

【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- (必須要素) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- (選択要素) グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- (選択要素) 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
- (選択要素) 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

（現状の説明）

神学部の教育目的は、キリスト教会で働く伝道者の育成である。この目的のためにカリキュラム編成が行われてきた。

しかし、近年、入学してくる学生の進路希望に変化が生じている。教会で働く伝道者以外にも、キリスト教主義学校における教師（主に、聖書科教師・宗教科教師、その他、英語・公民など）あるいは、病院・福祉施設でのチャプレン、クリスチャン・ワーカーなど幅広い分野で、キリスト教の奉仕者として働くことを希望する者も出てきている。また、一般企業に就職し、そこでキリスト者として働くことを希望する学生も出てきている。このような多角的方面への関心と進路希望が目立ってきていた。

一方、社会においては、「こころの時代」と言われ、宗教的・精神的な事柄に対する関心が高くなっている。ことに欧米の文化や思想を生み出し、西洋社会の思想的バックボーンとなってきたキリスト教を学びたいという求めは強くなっている。

このような学生のニーズや社会の要請に応えるために、神学部では、2004年にカリキュラムを改編し、創立以来の教育目標である、キリスト教全般にわたる基礎知識を有する専門的職業人を育成すると共に、広くまた専門的にキリスト教を学ぶことができるカリキュラムを編成した。これによって、キリスト教主義に基づいて広く社会に奉仕する人材を育成するという、神学部の教育目標の一層の実現に向けて努力している。

この改編に当たって、新たに、従来の伝道者育成のキリスト教神学・伝道者コース、新たなニーズに応えるキリスト教思想・文化コースという、2つの履修コースを設けた。その際、これまでバプテスマ（洗礼）を受けている者に限られていた受験資格を一部緩和し、キリスト教思想・文化コースへの受入を始めた。

授業科目は、基礎学力、ことに日本語と外国語（英語）におけるコミュニケーション能力の育成とキリスト教全般にわたる基礎知識の修得を目的に、学生の関心に合わせて深い学びを可能とするという考えに基づいて構成されている。従って、各専攻領域（キリスト教神学・伝道者コースおよびキリスト教思想・文化コース）の導入的授業は必修とし、それ以外の部分では選択の幅を大きく持たせてある。

学部開講の授業科目とその単位数は、キリスト教教育科目6単位、言語教育科目16単位、基礎教育科目8単位、専門基礎科目（キリスト教神学・伝道者コース：40単位、キリスト教思想・文化コース：36単位）、専門専攻科目（キリスト教神学・伝道者コース：34単位、キリスト教思想・文化コース：20単位）としている。

このほかに、自由履修枠を大幅に設けている（キリスト教神学・伝道者コース：20単位、キリスト教思想・文化コース：38単位）。これは、総合大学の中にある1学部であるメリットを生かし、学生個人個人の関心に合わせた幅広い学びを可能とするためである。これにより、複数分野専攻制（以下「MDS」という）やジョイント・ディグリー制度への参加が可能になるとともに、大学全体が用意する開かれた教育（インターンシップ、ボランティア活動など）への参加も可能となっている。

<卒業に必要な単位数>

キリスト教神学・伝道者コース 124単位

科目群	必修	コース必修	選択必修	選択	計
キリスト教教育科目	4単位	－	2単位	－	6単位
言語教育科目	8単位	－	8単位	－	16単位
基礎教育科目	8単位	－	－	－	8単位
専門基礎科目	32単位	*8単位	－	－	40単位
専門専攻科目	－	*18単位	4単位	12単位	34単位
自由履修科目	－	－	－	20単位	20単位
					124単位

*キリスト教神学・伝道者コース必修科目

専門基礎科目：新約聖書ギリシャ語Ⅰ（4）、聖書ヒブル語Ⅰ（4）

専門専攻科目：今日の教会A（2）、今日の教会B（2）、今日の教会C（2）、今日の教会D（2）、牧会学概論（2）、礼拝学概論（2）、説教概論（2）、旧約聖書と説教（2）、新約聖書と説教（2）

キリスト教思想・文化コース 124単位

科目群	必修	コース必修	選択必修	選択	計
キリスト教教育科目	4単位	－	2単位	－	6単位
言語教育科目	8単位	－	8単位	－	16単位
基礎教育科目	8単位	－	－	－	8単位
専門基礎科目	32単位	*4単位	－	－	36単位
専門専攻科目	－	*4単位	4単位	12単位	20単位
自由履修科目	－	－	－	38単位	38単位
					124単位

*キリスト教思想・文化コース必修科目

専門基礎科目：キリスト教と文化概論（4）

専門専攻科目：キリスト教と思想演習A（2）、キリスト教と思想演習B（2）

履修コースのうち、キリスト教神学・伝道者コースは、神学部の設立目的である教会に仕える伝道者の育成にある。神学部では、学部4年と大学院2年の6年一貫専門教育を目指している。学部レベルでは基本的専門教育を行い、大学院レベルでは、各学生の専門領域を決めて研究を進めることを目指して教育を行っている。

伝統的神学教育は、聖書学・宗教哲学・歴史神学・組織神学・キリスト教倫理学・説教学などであるが、近年具体的問題を扱う実践神学の分野への関心が高まっている。神学部ではこのような学生の希望に積極的に応えるために伝統的カリキュラムと実践神学が有機的に連携して、神学生の専門的知識と技術の習得に益するような努力を積み重ねている。

キリスト教思想・文化コースにおいても、キリスト教に関する基礎的知識を学習するために、1・2年次において両コースに共通の必修科目（専門基礎科目）を配置している。3

年次以降は、学生それぞれの関心にあわせて履修することができるカリキュラムとなっている。

人権教育については、キリスト教の基本精神とも合致するものであり、将来キリスト教の専門家として社会と教会に仕えるものとしての必修科目と認識して、キリスト教教育科目に「人権とキリスト教」を開講し、2単位を選択必修としている。また、全学で開講されている人権関係総合コースを積極的に履修するよう、指導している。

言語教育科目は、英語のみを必修科目として、第2外国語に関しては、全学で開講されているどの外国語も選択できるようにしている。英語に関しては、「リーディング」「ライティング」「リスニング」「総合」と授業の目的を明らかにし、履修者の学習目的をはっきりとさせるようにしている。コミュニケーション・ツールとしての英語も教育を充実させるため、「リスニング」「総合」に関しては、TESOL資格を持つネイティブ・スピーカーを非常勤講師として採用している。さらに、高いレベルの英語を求める学生には、大学全体で開講している英語のインテンシブ・コースの受講を勧めている。また、神学部では聖書学の研究に必修の聖書ヒブール語、新約聖書ギリシャ語、ラテン語、コプト語の古典語も専門基礎科目として開講しているが、これらの履修をもって第2外国語の単位に代えることができるようにしている。

教員免許状の取得について神学部では、宗教と公民が文部科学省の認定教科となっている。英語教員免許状取得を希望する学生は、他学部開講の科目を履修することで英語免許状の取得は可能である。

学期制については、 Semester制が定着している。途中で留学を希望する学生も出ており、3月と9月の卒業が可能になっている。

(点検・評価の結果)

2004年に編成されたカリキュラムは、現在2年目を迎えたところであり、概ね堅調に推移している。次の改編に向けて学生の学習状況を追跡調査し、準備はしなければならないが、現在のところ問題点は、次のようである。

キリスト教神学という学問の性質上、聖書学、歴史学、哲学などに関する基礎知識が要求されるため必修科目が多く、特に、導入的な授業が必修となっていること、また言語教育科目と基礎教育科目を週2コマ開講としていることから、1、2年次のカリキュラム編成がかなり難しくなっている。

これはまた、神学部のような少人数の組織においては、教員に相当の負担を強いる結果となっており、学内のキリスト教関係教員（各学部の宗教主事、宣教師）との協力や、非常勤講師の採用なども視野に入れて、授業担当を見直す必要がある。

現在、大学生として必要なリテラシー教育は、「基礎演習」科目によって行っているが、徐々に効果を上げつつある。その一方で、英語におけるコミュニケーション能力の育成と、将来外国語、ことに英語で書かれた専門書を読み、研究に利用する能力の育成という2つの目標をどのように調和させるかが、英語教育における問題点である。また、将来にわたって英語コミュニケーションを担当する教員を確保することも大きな課題である。

(改善の具体的方策)

完成年度(2007年度)を目標に、現在のカリキュラムの見直しを進め、上に指摘したような問題点の改善に努める。また、英語教育の在り方を、自大学他学部の改革も参考にしながら検討する。

【評価項目 6-1-2】 履修科目の区分

- (必須要素) 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係
- (必須要素) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- (必須要素) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮
- (必須要素) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

(現状の説明)

2004年度入学生から、教育課程の改編を実施。履修コースに伴い授業科目を次の科目群にまとめた。

「キリスト教教育科目」、「言語教育科目」、「基礎教育科目」、「専門基礎科目」、「専門専攻科目」の5群に分け、コース共通の必修科目、選択必修科目、コース別の必修科目、選択科目等から構成されている。

「キリスト教教育科目」、「言語教育科目」、「基礎教育科目」は一般教養的授業科目としてコースに関係なく編成されている。

「専門基礎科目」は、コース共通部分と一部キリスト教神学・伝道者コース必修があり、キリスト教の専門的基礎知識を学習するための科目を配置している。「専門専攻科目」は両コース必修科目、選択必修科目、選択科目が配置され、学生の選択幅を大きく配慮している。

外国語科目は、「言語教育科目」として編成され、必修科目としての「英語」の他に選択必修としてドイツ語、キリスト教神学、思想・文化の学習に必要となる新約聖書ギリシヤ語、聖書ヒブル語、ラテン語、コプト語などの古典語を含めることを可能としている。

学生の興味関心を掘り起こし、主体的な学習が可能ないようにカリキュラムを編成し、学年配当を行っている。

(点検・評価の結果)

現在のところ、新カリキュラムは2年目に入っているが、履修指導を十分に行っており、教養的な面でも配慮がなされている。学年進行に従って、学部の理念・目的・教育目標の実現に対する評価が問われることとなる。カリキュラム研究委員会での検証作業が必要となる。

(改善の具体的方策)

教養的科目の位置づけ、体系化を検討し、専門領域につなげる必要がある。

【評価項目 6-1-3】 授業形態と単位の関係

- (必須要素) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

(必須要素) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

(現状の説明)

基礎教育科目では、基礎演習を軸に読む力、情報収集の技術、表現力・発表力の育成を目的としている。単位は春・秋学期各2単位。キリスト教は、キリスト教入門としてキリスト教の基礎的な知識の獲得が目的となっている。神学部入学生は必修科目であり、秋学期週2回の授業で4単位である。担当者も4人の専任教員が担当している。1・2年次で大学生としての基本的に身につけるべき内容を重点的に学習し、専門教育課程への繋ぎを確実にできるよう単位等が割り振られている。卒業単位124単位の学年別必修科目・選択必修科目の単位は、1年次28（キリスト教思想・文化コース）～34（キリスト教神学・伝道者コース）単位、2年次34～36単位、3年次10～14単位、4年次2～6単位、残りは選択科目・自由履修科目等で充たすことになる。

卒業所要総単位のうち言語教育科目16単位（共通）、一般教養的科目14単位（共通）、専門教育科目56単位（キリスト教思想・文化コース）、74単位（キリスト教神学・伝道者コース）と配分されている。

(点検・評価の結果)

授業の効果、学習者の習熟を考え、キリスト教教育科目、言語教育科目、専門基礎科目のコア的科目は週2回の授業を行って、4単位を付与している。週2回授業の行われる必修科目が多く、時間割が過密となっているため、学生にとっては若干厳しさを感じるであろうが、体系的に学習するには妥当な状態といえる。

ただ、問題は、少人数の教員組織であるため、負担が大きくなる傾向にある。

(改善の具体的方策)

新カリキュラムが導入されて、4年間は変更が難しいが、その間に生じる問題等については、これを集積し、次の改編時に活かして行く必要がある。

【評価項目 6-1-4】 単位互換／単位認定等

(必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性

(必須要素) 入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

(必須要素) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

(選択要素) 海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

(現状の説明)

学部で独自のものはなく、大学全体の交換留学、協定留学、認定留学に加わり、全学的な基準と方法に則って行っている。「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.4.1 カリキュラムの編成【評価項目 6-1-4】単位互換・単位認定等」の項を参照)

現在も、他大学・短期大学を卒業、あるいは一定の年限学んでおりながら、1年次から入学する学生があるが、入学前の既修得単位は、原則として認定していない。それは、神学部における専門教育を重要なものと位置付けているためであるが、同時に、早期卒業な

どの制度が整っていないために、認定したとしても修業年限を短縮することができないためである。

神学部以外の開講科目については、卒業所要総単位数124単位のうち自由履修枠（キリスト教神学・伝道者コース：20単位、キリスト教思想・文化コース：38単位）を設けて、多様な科目の認定を可能にしている。3年次編入学の入学前単位については、履修科目の内容を勘案しながら62単位を上限として、卒業所要総単位数である124単位に、可能な限り算入している。

（点検・評価の結果）

国内外の大学等との単位互換については、大学全体の中で適切に行われている。

入学前単位の認定は、早期卒業の制度が整わない限り難しい。

（改善の具体的方策）

飛び級など、神学研究科との連携検討と並行して、入学前単位の認定を検討する。

【評価項目 6-1-5】 開設授業科目における専・兼比率等

（必須要素）全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

（必須要素）兼任教員等のカリキュラムへの関与の状況

（現状の説明）

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合は次のとおりである。

（2005年5月現在）

	専任担当科目数	全開講授業科目数	比率(%)
専門基礎科目	9	10	90.0%
専門専攻科目	20	25	80.0%
キリスト教教育科目	0	1	0.0%
言語教育科目	2	4	50.0%
基礎教育科目	2	4	50.0%

専門基礎科目、専門専攻科目のうち必修科目については、すべて専任教員で担当している。その他選択科目などにおいても、カリキュラム上重要と考えられるものは、専任教員が担当するようにしている。

（点検・評価の結果）

カリキュラム上重要な部分を専任教員が担当するのは当然であるが、専任教員の負担が大きい。

（改善の具体的方策）

選択科目について、カリキュラムにおける重要度を整理していく。さらに、従来以上に、学内キリスト教関係の専任教員（学部宗教主事、宣教師など）の協力を仰ぎながら開講できないか検討を行う。

【評価項目 6-1-6】 カリキュラムと国家試験

(選択要素) 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

【評価項目 6-1-7】 インターンシップ、ボランティア

(選択要素) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(選択要素) ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

(現状の説明)

厳密な意味でのインターンシップではないが、ことにキリスト教神学・伝道者コースの学生は、伝統的に教会や関係団体での活動を行っている。専任教員は、毎年度出席教会について把握し、活動について面談を行っている。

(点検・評価の結果)

教会、またキリスト教関係団体におけるボランティアを単位として認定したり、専門職に就くためのインターンシップとして積極的に位置付ける必要がある。

(改善の具体的方策)

単位認定に向けて、認定のための要件などを検討し、次の改編時にはカリキュラムの中に位置付ける。

【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

(必須要素) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

(現状の説明)

聴講生や科目等履修生の受け入れ制度によって、生涯学習の道が開かれており、多くの聴講生・科目等履修生が学んでいる。

<聴講生の割合(各年度5月1日現在)>

	聴講生計	左のうち、 学部卒以上	左記以外	正規 学生計	割合
2005年度	15名	11名	4名	116名	12.9%
2004年度	26名	18名	8名	113名	23.0%
2003年度	14名	9名	5名	106名	13.2%
2002年度	21名	14名	7名	106名	19.8%
2001年度	20名	18名	2名	96名	20.8%

* 2005年度には、高大連携聴講生1名を含む。

<科目等履修生の割合（各年度5月1日現在）>

	科目等履修生計	左のうち、 学部卒以上	左記以外	正 規 学生計	割 合
2005年度	15名	14名	1名	116名	12.9%
2004年度	9名	8名	1名	113名	8.0%
2003年度	3名	3名	0名	106名	2.8%
2002年度	5名	5名	0名	106名	4.7%
2001年度	5名	5名	0名	96名	5.2%

* 教育職員免許状取得のための科目等履修生を含む。

* 科目等履修生（一般）は2004年度より募集。

受け入れは毎年度春学期および秋学期に行っている。しかしながら、教室の収容能力や設備上の制約から、聴講生については、必修科目の履修に制限を加えざるを得ない状況にある。

出願者については、授業科目担当者または教務主任が面接を行い、受講希望理由や目的を確認している。聴講生については、いわゆる高等学校卒業ではない者も、面接や各書類をもとに資格認定を行い、受け入れを行ったケースもある。また年代も20代から80代まで幅広く、牧師や自営業者など社会人として活躍している者の他、主婦や企業退職者なども多い。

科目等履修の目的として、将来神学部に編入を計画している者も存在する一方で、必ずしも学位取得を考えていない者も多い。

（点検・評価の結果）

聴講生を多く受け入れる一方で、正規学生における必修科目の聴講に制限を加えている点は改善されなければならない。事実、ニーズが高いのは、神学入門的な科目（必修科目）の聴講である。結果、単位取得の必要がないのに、必修科目の受講に制限のない科目等履修生に登録するケースも存在しているのではないかと考えられる。

上記改善点は見られるものの、生涯学習に取り組もうとする姿勢は概ね評価できる。しかしながら、さらにエクステンションなどにおいてキリスト教の基礎知識を学習できる機会を設けることも検討しなければならない。これはキリスト教会においても一般社会においてもニーズがあると考えられる。

（改善の具体的方策）

施設・設備の状況、授業運営における聴講生と科目等履修生の影響を勘案しながら、まずは聴講科目制限に関する見直しを検討する。

キリスト教の基礎知識を学習できる機会について、そのあり方を検討し、実現の可否について判断する。

【評価項目 6-1-9】 正課外教育（エクステンション等）

（選択要素）正課外教育の充実度

(現状の説明)

神学部学生の中には、教会での働き、病院でのボランティア活動、ホームレスの人達への食事ボランティアや夜回りなどのボランティアに積極的に参加している者がいる。これらの活動は、キリスト教が社会と関わる中で生まれてきたもので、キリスト教を背景とする神学部や神学部学生ならではのものであると考えられる。

ことに、教会における活動は、将来、キリスト教の伝道者となることを志望する学生にとっては必須のものであり、これまでも、教会への定期的な出席と積極的な活動を指導してきた。

(点検・評価の結果)

これまでは、上記のような教会での活動、社会でのボランティア活動を、いわば当然のものとして行うよう指導し、学生もそのように考えてきたが、インターンシップやボランティアの単位化という、大学を取り巻く環境の変化にあわせて、これらを単位として認定するための検討が求められている。

(改善の具体的方策)

次のカリキュラム改編時に、教会・社会での活動を単位として認定し、カリキュラムに位置付けるため、その要件などを検討する。

1.1.4.2 教育・研究指導のあり方

<2003年度に設定した目標>

今後とも、カリキュラム研究委員会を中心に、時代の変化や学生の要請を考慮に入れて、履修指導や研究指導に関して検討を続けていく。将来に向けての目標は以下のようである。

1. 履修指導体制を強化する

カリキュラム編成によって、自由履修枠など学生の関心に基づいた履修が可能となっている部分が多くあるので、系統的計画的に履修できるよう、助言の体制を整える。

2. 分野別研究演習によって研究への関心を深める

3年次より履修が可能になる分野別研究演習によって、専任教員の研究に触れるとともに、それによってより深い研究への関心を高めるように指導する。

【評価項目 6-2-1】カリキュラムにおける高・大接続

(必須要素) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

(現状の説明)

高等学校教育との接続を意図して、文章を読み・書く、また研究に必要な情報を収集・

発表するという基本的能力の育成を目的にした基礎演習を1年次、2年次において開講し、必修としている。

言語教育科目においては、英語を必修とし、高等学校までに学習した内容を基に、コミュニケーション能力を養成し、将来、英語で書かれた専門書を研究に使用できるよう、授業を開講している。

また、神学という学問全体、また神学各領域への導入を意図した専門分野ごとの入門科目を設置しており、これらも必修としている。さらに、 Semester制において教育効果を最大限に発揮できるよう、これらは週2コマ4時間開講している（ペア科目）。神学の研究に欠かせない古典語学（聖書ヒブル語、聖書アラム語、新約聖書ギリシャ語、ラテン語、コプト語）に関しては、早い時点からの学習が可能となっている。

分野別研究演習は2004年度新カリキュラムにおいて設置した。2004年度入学生が3年となる2006年度からの開講となっている。

（点検・評価の結果）

2004年度に始まった新カリキュラムにおいては、それまでのカリキュラムの問題点が整理され、後期中等教育からスムーズに移行できるようになっている。ことに、1～2年次に必修となっている基礎演習は、少人数の演習形式によって、着実に成果を上げつつある。

神学に関する基礎科目を1年次、2年次に必修として、しかもペア科目として開講しているために、学生の負担は軽くない。Semester制の利点を生かしながら、より高い教育効果を上げる開講形態を探る必要がある。

（改善の具体的方策）

2007年度の完成年次を目標に、カリキュラムの改編を検討する。

【評価項目 6-2-2】 履修指導

- （必須要素） 学生に対する履修指導の適切性
- （必須要素） オフィスアワーの制度化の状況
- （必須要素） 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性
- （選択要素） 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
- （選択要素） 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

（現状の説明）

神学部は少人数の学部であるので、一人一人の学生の能力・希望・将来の目的に合った教育がなされ、それなりの効果を取めている。

履修に関する指導体制としては、学年・演習ごとに担任を置き、履修指導を含む、学生生活全般にわたる助言を行っている。また、少人数であるという利点を生かし、オフィスアワーやゼミ合宿、学部全体の一泊研修会などによって、教員と学生の人格的ふれあいの機会を設け、全人的教育のために役立てている。特に、欠席の多い学生、成績が不振な学生、留年者に対して、学期ごとに面談を行い、きめ細かく指導して、学習への意欲を喚起している。また、学部本館内に、基礎的な資料を中心とした図書室と自習のためのスペースを設置し、それらの利用によって、学生の学習や研究の促進をはかっている。

また、AO方式での入学試験時に受験生全員に面接し、志願動機、勉学の希望の内容、将来の進路計画などを尋ねている。それは入学後の教育で十分な配慮がされ適切な教育効果を上げるためである。

科目等履修生・聴講生に対しては、履修に当たり、授業担当教員や教務主任がとくに個別に面接を行っている。

(点検・評価の結果)

教務主任・学生主任、ゼミ担当者、学年担任などの担当者によって、一人一人の学生に対して配慮を行い、学習意欲を喚起している。このことは、学生の学習に対する姿勢を問い直す機会となり、再び意欲的に勉学に取り組むことができるなどの成果を上げている。あるいは、進路を考え直す機会ともなっている。

しかし、履修指導に関しては、現在3つのカリキュラム（2002年度以前入学生、2003年度入学生、2004年度以降入学生）が同時並行して進んでいることもあり、学生の間には十分な認識があるとは言えない。学生が、自分が入学した年度のカリキュラムが持つ特長を理解し、自らの関心と進路に基づいて履修できるよう、さらにきめ細かい指導が必要となる。収容定員の増加に伴い、また、新たなコース制の導入に伴って、一層の努力が求められている。

オフィスアワーについては、年度初めに時間を決めて実施しているが、学生の間での認識が低いのが現状である。しかしながら、少人数の神学部においては、オフィスアワーの時間帯以外でも個別に対応可能なので、大きな問題ではないと考える。個別に面談が必要な学生については、学部事務室より連絡をして面談している。

留年者の学習を支援することは、神学部においても重要な課題であると認識している。研究演習Ⅱを既に履修した者についても、それぞれの研究演習において続けて指導し、学習の意欲を継続させている。

(改善の具体的方策)

学年担任制、教務主任・学生主任の役割を精査し、さらに効率的な指導体制を構築する。

【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(選択要素) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導の配慮

(現状の説明)

教育課程編成上、外国人留学生を対象として「日本語」科目を開講し、第1外国語として必修としている。その他、特に配慮が行われていることはない。

教育指導上は、社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対しても、通常の履修指導や、担任制度を利用した学生生活上の指導を行っている。

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒は1年次からの入学であり、他の一般学生と同等の扱いとしている現状に関して、特に問題はないと考える。

1.1.4.3 教育方法のあり方

【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

今後とも、FDに関する研究会を中心に、時代の変化や学生の要請を考慮に入れて検討を続けていく。将来に向けての目標は以下のようである。

1. FD研究会を開いて、授業方法の改善に努める。
2. 効果的なマルチメディアの利用法について、研究を重ねる。
3. インターネットを利用した授業運営を研究する。

ウェブ上で資料を配付したり、提出物を受け付ける、また、掲示板を利用して質問を受け付けるなど、学生の便宜を考えた授業運営を研究する。

(現状の説明)

学生の能力・興味・将来の目標に合った教育方法の工夫が、近年その必要性を増している。神学部学生の卒業後の希望進路は、教会担任教師、キリスト教主義学校教師、医療福祉関係のチャプレン、医療関係の企業の職員、一般企業の社員、海外留学など多様である。学生たちのニーズに合わせた教育方法の工夫・研究を進めている。FD担当者を招いての研究会を開催し、評価の重要性と必要性を改めて認識した。教員の中には、自発的に授業最終日に学生の評価を求めている者もあって、徐々にFDが浸透してきている。2005年度からは、全学一斉に、同一フォームでの授業評価を行うこととなっている。

授業形態は主として講義・演習・実習によって行われている。授業方法は講義形式、学生の発表に基づく討論形式、対話形式によっている。また、演習科目など一部授業を除いて全授業においてシラバスを作成し、授業の目的と内容をあらかじめ明らかにするとともに、必要な資料を配布し、参考資料を提示するなど、学生自身が自ら学ぶことができるよう、情報を与えている。

授業中の質問には誠実に対応し、対話を通して学修のきっかけを与えるよう努力している。授業においてはマルチメディアを多用し、パワーポイントなどを利用して、学生の理解を助けるよう努めている。

インターネットを利用した授業運営について、授業によってはeメールを使用してレポートを受け付けるなどしているが、それ以上の試みはなされていないのが現状である。

(点検・評価の結果)

神学部における授業は、概して、伝統的な内容と現代的な展開をバランスよく配したものとなっているといえる。演習科目においては、履修者各自の関心に基づいた課題に取り組みせ、着実に成果を上げている。講義科目においては、担当教員が履修者の関心や習熟

度を見ながら、授業を運営している。

しかしながら、一般的に大学生は、情報を与えられることを望み、自ら問いを立て、その問いに対する答を見出そうとはしない傾向にある。このような学生に対して、履修者が積極的に授業に参画できるような形態を研究していく必要がある。そのためにも、授業評価を積極的に導入し、学生も、教員と協力して授業を作り上げるのだという意識を浸透させていかなければならない。

授業におけるマルチメディアの利用は、授業内容と教員のメディアリテラシーによって、大きく異なる。今後、研修会などを通して、教員のメディアリテラシーの向上に努める必要がある。

(改善の具体的方策)

授業評価によって得られる、学生からのフィードバックを基に、履修者が積極的に参画できるような授業形態を探る。その際に、今後とも、FD研修会、メディアリテラシー研修会などを定期的に関きながら、授業改善に努めていく。

1.1.4.4 教育成果のあり方

<2003年度に設定した目標>

6.4.1 教育効果の測定

教育効果を測るとは、学力および見識を持った学生を輩出し、卒業生が社会から認知されるかどうかで測定される。神学部は、伝道者育成という創立以来の目的に即して教育を行ってきたが、今後とも教育効果を上げるために、次のように行う。

1. シラバスに、各科目の到達目標、課題などを明示し、学生の学習意欲を喚起する。
2. 平常レポート、平常試験を実施する。これによって、学生の理解度・到達度をはっきりと確認することができる。

6.4.2 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）

1. 厳格な成績評価の仕組みとして、全学的に2005年度よりGPA制度の導入を決定している。これに基づいて成績評価を行う。
2. シラバスに明確な評価基準を示し、学生の学習意欲を喚起する。
3. 少人数の学部である利点を生かして、基礎演習、分野別演習、特殊研究演習などの演習科目を通じて、学生の質を確保する。

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

- (必須要素) 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- (必須要素) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- (必須要素) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- (必須要素) 卒業生の進路状況
- (選択要素) 教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
- (選択要素) 教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
- (選択要素) 教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
- (選択要素) 国際的、国内的に注目されるような人材の輩出状況

(現状の説明)

教育上の効果は通常、定期試験（レポートや筆記試験）によって測定している。しかし、レポートの題目を提示するのが遅くなるなど、十分な測定が行えない場合も起こっている。

教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意は、明確なものはない。伝統的な学問体系を持つ神学においては、教育効果や達成すべき目標は自明のことと考えられてきたが、価値観が多様化し、学生のニーズも幅広いものとなりつつある現在、神学部として、新たな目標を設定し、その到達度を測定する方法について合意する必要がある。

教育効果の測定については、教授会の懇談の場などで話し合われるが、上に述べたような意味での合意はなく、印象に基づくものになりやすい。FDに基づいて、有効な測定方法を合意し、そのシステム全体の機能的有効性を検証しなければならない。

それでもなお、キリスト教の伝道者を育成するという神学部の目的に照らしてみれば、卒業生は多く神学研究科に進学し、その後、伝道者となっており、教育の効果は上がっていると言える。卒業生のうち、神学研究科への進学者数および神学研究科博士課程前期課程修了者のうち院内進学者の割合は次表のようになっている。

<大学院神学研究科博士課程前期課程進学者数とその割合>

卒業年度	卒業生数	本学大学院神学研究科進学者数	割合
2004年度	26名	6名	23.1%
2003年度	23名	9名	39.1%
2002年度	15名	10名	66.7%

<大学院神学研究科博士課程前期課程修了後、

伝道者となった者の数・そのうち院内進学者数とその割合>

修了年度	伝道者となった者の数	左のうち、院内進学者数	割合
2004年度	7名	6名	85.7%
2003年度	5名	5名	100.0%
2002年度	11名	8名	72.7%
2001年度	10名	7名	72.7%
2000年度	10名	10名	100.0%

(点検・評価の結果)

大学全体の方針に従い、授業概要・実施計画・学生による授業評価等の項目を内容としているシラバスをネット上に掲載しているが、各科目における到達目標・レベルを明確に十分示し得ていない現状がある。

また、学生に対してどのような教育効果があがっているかを、定期試験やレポートなど、1回限りのもので判断するのではなく、平常の評価やミニツツペーパーなどの方法も取り入れて、多角的に測定する必要がある。定期試験やレポートについても、シラバスにおい

て、学期当初に、その題目などを示しておくことが、教育効果を上げるために有効であると考えられる。

(改善の具体的方策)

学部として、学生が学習すべき内容について、明確なガイドラインを作成する必要がある。また、策定されたガイドラインに照らして教育上の効果を計ることについて、教員間で合意を得るようにする。

シラバスにおいて、各授業の到達目標を明示するよう、FD活動を強化する。

【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）

- (必須要素) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- (必須要素) 成績評価法、成績評価基準の適切性
- (必須要素) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- (必須要素) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
- (選択要素) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

(現状の説明)

神学部では以下のとおり履修単位数制限を行っている。また、専門基礎科目は、教室等設備の都合から、聴講生を受け入れない措置を執っている。

履修単位数制限について

1年次 春学期・秋学期 各24単位以内

2年次 春学期・秋学期 各24単位以内

* ただし、2004年度以前入学生は1,2年次各学期とも26単位以内

3年次 春学期・秋学期 各28単位以内

4年次 春学期・秋学期 各30単位以内

* 通年科目の単位数は各学期において2分の1でカウントする。なお、「教職に関する科目」は制限単位数に含めない。またMDS（複数分野専攻制）申込手続きを経て履修許可されたプログラムの科目群科目も制限外とする。

成績評価は、シラバスに基準を明示して行っている。学生は多様な評価方法（期末テスト・平常時の小テスト・レポート提出・クラス出席回数・発表・討議への参加度・達成度・クラスへの積極的関わり方・個人面接など）で評価されているので、従来のように一回限りのテストでの評価は改善されている。このような方法は、学生の積極的な授業参加への意欲を動機づけていると評価している。また、2005年度より導入されるGPA制度によって、全学的に、ある程度統一された基準を作り、適正かつ厳格な成績評価がなされると期待される。

学生の質を検証することについて、少人数の学部である利点を生かし、様々な方策がとられている。1・2年次では基礎演習によって、学習の進度を常に見守っている。3年次からは分野別の演習を通して、また、卒業時には、特殊研究演習において学生の質を確保できていると考えられる。その間も、成績不振学生に対しては、教務主任・学生主任が面談を行い、学習態度を含む生活全般に対する助言を行うなど、きめ細かい指導を行い、学生

の質を確保している。

(点検・評価の結果)

大学全体としての成績評価の方法は「シラバス」で公表し、学生に周知しているが、多くは「総合的に評価する」との文言のみがあり、さらに明確に評価基準を示す必要がある。

成績評価について、FD研修会などで、厳格に行う仕組みを検討し、公平な採点が行われるよう、さらなる努力が必要である。

2005年度より導入されたGPA制度については、それをどのように学部教育に取り入れ、生かしていくかを議論し、積極的な利用法を考えなければならない。

(改善の具体的方策)

FD研修を通して、明確な評価基準のあり方を学び、シラバスに明示することで、授業運営を改善する。

1.1.4.5 教育の質の向上

【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

- (必須要素) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (必須要素) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- (選択要素) FDの継続的实施を図る方途の適切性
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- (選択要素) 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

学生の学修の活性化を目指して、シラバスを活用し、授業を改善する。そのために、次のような施策を行う。

1. 授業評価を通して、学生のフィードバックを受け、授業改善に役立てる。
2. FD研修会を継続的に開催して、教員の意識改革に努める。
3. シラバスの作成について、学部として共通の理解を持ち、それに基づいて明確なシラバスを学生に提示する。
4. 神学部学術奨励基金によって成績優秀学生を顕彰する。

神学研究科では神学部学術奨励基金を用いて、優秀な成績の学生を顕彰しているが、学部においても学習意欲を盛り上げるため同様の顕彰をする。その際、2005年度より導入されるグレイド・ポイント・アベレージ制度(GPA)の活用も検討する。

(現状の説明)

学生の学修態度は、その目的意識によっている部分が多い。その点、神学部は、キリ

スト教会における伝道者を育成することを設立の目的とし、入学する学生もそのことを十分に理解しているので、これまでは、学修は比較的活発に行われてきたと言ってよい。しかしながら、学生のニーズが多様化し、卒業後の進路についても様々な希望を持つ者が増えてくると、伝統的な神学諸科の学修に意義を見いだせない学生が増えているのも現実である。

そこで、授業においては、知的な活性化を目指し、担当教員が努力をしている。演習等をのぞく全科目においてシラバスを作成、それに沿って授業が行われている。シラバスの重要性は年々、学生に理解されるようになっており、教員も詳しいシラバスを作成することが求められるようになってきている。また、少人数の学部であることから、学生の声が届きやすく、実際に、学生との対話の中で、レジュメを詳しくしたり、資料を配付したり、トピックスを修正したりするなど、授業の進め方を工夫することが弾力的に行われている。

FD活動は、全学的には、教務委員会のもとにファカルティ・ディベロップメント部会(以下、FD部会という)を設置し、授業改善についての組織的な取り組みを行っている。神学部においても、全学のFD部会委員でもある教務主任のもと、授業改善に対する意識向上と実際の改善を目的に、毎年6月と11月に「FD推進月間」中に研修会を開くなどしている。2004年秋学期は、新カリキュラム(2004年度入学生より適用)の運用と、学生の学修態度をめぐって、春学期と秋学期前半のふり返りを行い、今後どのような取り組みが必要になるかを議論した。

学生による授業評価は、これまでも行われ、授業改善に役立てられてきた。総合教育研究室が教育に関する調査活動の一環として行っている授業調査を利用してきた者もあり、また、独自のコメントカードや平常リポートによって学生からの意見を聞く者もあった。2005年度春学期からは統一様式によって全学一斉に行われ、神学部においてもすべての開講科目(計49科目)につき、授業評価を行った。

(点検・評価の結果)

このような授業改善への取り組みも、各教員に任せられているのが現状で、教員によって温度差が存在していることは否めない。また、少人数であるが故に、教員が学生のニーズを理解していると思いきなってしまう恐れもある。むしろ、統一的な様式によって、客観的に授業評価を受け、それをもとに、授業改善に、さらに積極的に取り組む努力が必要であろう。

独自に授業評価を行う教員も、評価等を受けた上での、学生へのフィードバックが十分なされているとはいえず、そのことが分かりやすい形で学生に提示されなければならない。

(改善の具体的方策)

今後とも、FD研修会を中心に、授業は学生と教員とが協力して作り上げていくものであるという意識を涵養する。2005年度に行われる全学一斉の授業評価を機に、学生からのフィードバックをどのように授業改善に役立てるかをテーマに、学びを深める。

1.1.4.6 課程修了の認定

【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定（大学3年卒業の特例）
（選択要素）3年卒業制度措置の運用の適切性

＜2003年度に設定した目標＞

将来に向けての目標は以下のようである。

1. 3年次卒業制度の検討

神学研究科との一貫教育を念頭に、早期卒業制度の可否について検討する。

2. ジョイント・ディグリー制度による学内編入生の受け入れ

MDSを利用したジョイント・ディグリー制度によって編入を希望する学生を受け入れる際の審査・認定方法など、必要な方策を整備する。

（現状の説明）

神学部では、現在、4年の修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に学士（神学）学位を授与している。

神学部は従来、神学研究科（博士課程前期課程）との「6年一貫教育」を常に視野においてカリキュラムを編成してきたが、学生の中には、順調に単位を修得した結果、4年次には研究演習Ⅱしか残さない者も出て来るようになってきている。このように成績優秀な学生に対しても、現状では、特段の措置をしていない。

神学部は全学に向けて、「キリスト教思想・文化副専攻」というMDSコースを2004年度から開設し、2005年度登録者の募集が行われたが希望者は存在しなかった。

（点検・評価の結果）

とくに神学研究科に進学して、キリスト教会の伝道者を目指す学生に対しては、成績優秀や教会での活動などの条件を整備して、神学研究科への進学に便宜を図る必要がある。また、編入学を希望する学生に対しても、本学の学生の場合、ジョイント・ディグリー制度を利用できるよう、神学部のカリキュラムならびにMDS制度を整備する必要がある。

（改善の具体的方策）

完成年度（2007年度）を目標に、現在のカリキュラムの見直しを進めるなかで、早期卒業とジョイント・ディグリー制度の活用を検討する。

1.1.5 国際交流（神学部・神学研究科 共通）

【評価項目 7-0-1】 国際交流（国内外における教育研究交流）

- （必須要素）国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性（学部・研究科）
- （必須要素）国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性（学部・研究科）
- （選択要素）国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況（研究科）
- （選択要素）外国人教員の受け入れ体制の整備状況、運用の適切性（学部・研究科）
- （選択要素）教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性（学部・研究科）
- （選択要素）国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性（研究科）

<2003年度に設定した目標>

1. 学術文化交流協定を結ぶベルン大学との学生レベルでの交流について具体的に検討を行う。
2. アジアの諸大学や神学系教育機関との国際交流推進につき、新たな方針を策定し、展開を目指す。

（現状の説明）

学部（研究科）間学術文化交流協定をベルン大学福音主義神学部（スイス）と1995年12月14日締結し、その後3年毎に更新を継続している。相互協力の推進分野は、a) 共同研究プロジェクトおよび講義・講演等を目的とした教員交換、b) 学位取得をめざす大学院生および学部生の相互の学部への受け入れ、c) 学術公刊物および学術情報の交換、d) 共同研究プロジェクトの企画の四分野である。2002年度および2004年度には、ベルン大学から客員教員を招聘、2005年度には学術講演会のために招待を予定するなど教員レベルでの協力関係は着実に成果を上げている。

ベルン大学の他に、キェルケゴール研究交流の南デンマーク大学（デンマーク）やヴィクトリア大学（カナダ）、アムステルダムフライ大学（オランダ）との交流もあり、2002年度には南デンマーク大学からも客員教員を招聘している。

学生の交換においてベルン大学との実績はないが、大学間協定を締結している韓国の延世大学に2004年度は1名の交換留学（派遣）があった。

なお、神学部・神学研究科は、東北アジア神学校連盟（NEAATS）に加盟しており、これまで幹事校も務めている。これは、世界教会協議会の神学教育部門と密接な連携を保っているもので、NEAATS主催の国際会議・シンポジウムには代表を派遣している。

また、神学部・研究科の外国人教員として、2001年10月から宣教師（同時に専任教員【新約神学専攻】）が採用され、教育・研究活動、宗教活動に従事している。

（点検・評価の結果）

研究・教育の国際化を図るために、教員の国際交流に関してはベルン大学を中心としてドイツ語圏が中心となっている。しかしながら、アメリカ、カナダ、オーストラリア、デンマーク、オランダ、韓国、台湾、中国など幅広く交流を進めていくことも必要であろう。

一方、学生の交換に関して学部間協定を結ぶベルン大学と積極的に検討を行うことが必要である。また、大学間協定のある諸大学、特に大学の留学生受け入れのほとんどがアジ

アであることから、神学部としてもアジアの諸大学へ派遣をさらに進めることが重要な課題となってくるであろう。

(改善の具体的方策)

基本方針として従来から交流のある南メソジスト大学（米国）、エモリー大学（米国）、ヴィクトリア大学、延世大学（韓国）、メソジスト神学大学（韓国）の諸大学神学部との学部間研究交流のプログラム促進の方途について予算措置を含め検討を進める。

他に教員がかつて留学したドイツ、オランダ、デンマーク、アメリカ等の大学神学部との交流も検討の対象とする。

学生の教育研究交流プログラムを開発していくことも必要である。アジアからの留学生、ことに韓国、中国、台湾の神学部・神学研究科や高度専門職業人養成機関との交流について具体的に検討を始める。

1.1.6 教員組織

<2003年度に設定した目標>

将来に向けての目標は以下のようである。

1. 専任教員への女性の採用

できるだけ早く女性の専任教員を採用する。

2. 教育支援体制の充実

現在、教務補佐、教学補佐を中心に行われている教育支援体制を整備し、ティーチング・アシスタントの導入など、大学における制度を積極的に活用し、教育研究体制の強化をはかる。

3. 学内兼担の積極的な活用

現在専任教員に偏っている授業担当を見直し、キリスト教と文化研究センター、各学部宗教主事・宣教師などと連携し、担当者が得られる場合には、学内の兼担によって授業を行い、全学のキリスト教主義教育との連携をはかる。

【評価項目 11-0-1】 教員組織

(必須要素) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

(必須要素) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

(必須要素) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

(必須要素) 教員組織の年齢構成の適切性

(必須要素) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

(選択要素) 教員組織における社会人の受け入れ状況

(選択要素) 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

(選択要素) 教員組織における女性教員の占める割合

(現状の説明)

神学部は、2004年度からキリスト教神学・伝道者コースとキリスト教思想・文化コースの履修コースを設けるとともに、入学定員を10名増やし30名とした。

2005年度の在籍学生数は116名で、その内訳はキリスト教神学・伝道者コース(2003年度以前入学生を含む)93名、キリスト教思想・文化コース23名となっている。学年進行に従ってキリスト教思想・文化コースの学生数は、2007年度には神学部学生数のほぼ半数を占めることになる。

神学部の専攻領域は大きく聖書学、歴史神学、組織神学(宗教哲学を含む)、実践神学の4領域の構成となっている。神学部の専任教員は2005年5月1日現在、11名(教授6名、助教授4名、専任講師1名)で全員が男性である。欠員は1名あるが、大学設置基準で定める必要教員数を上回る専任教員を擁している。また、専任教員1人当たりの在籍学生数は10.5名である。

年齢構成は、41歳～45歳5名、46歳～50歳1名、51歳～55歳1名、56歳～60歳2名、61歳～65歳2名である。本学出身者は11名中8名で、構成比率は72.7%である。

神学部においては、専任教員の他に十数名の兼任・兼担講師(うち女性講師数名を含む)

を依頼しているが、他学部に比べると専任教員が授業を担当する割合が高い。そのため、多い者で16.4時間を担当し負担は軽くない。また、教員数が少ない中で、学内の各種委員会委員を他学部と同じ数だけ担当する必要があるため、多くの委員を兼任する者には過重な負担となっている。

神学という学問の性格上、学部全体がキリスト教会との強いつながりを持っている。そのために、専任教員の中には、国際的な組織の構成員である者1名、国内組織の諮問委員である者4名など、学外での活動を行っているほか、ほぼ全員がキリスト教会・関係団体での講演講師などとして招かれ、活動している。

教育課程編成の目的を実現するために、まず専攻領域毎に十分な意見調整を行い、次いでカリキュラム研究委員会で最終的に調整を行っている。1授業科目を専任教員全員が担当するほか複数担当の場合も授業目標を明確にするとともに分担を決めるために、代表者を置き連絡調整を行っている。

(点検・評価の結果)

学生数との関係では、教員組織は適切に対応できている。2003年度では専任教員は神学の全領域にわたって配置されていたが、2004年度からはキリスト教思想・文化コース演習担当者が必要となる。そのため現在、退職者の後任人事として思想・文化の専任教員を探しているところである。さらに重要なことは女性教員を得ることが問題である。

専門基礎科目および専門専攻科目のうち必修科目は、専任教員が担当することを原則としている。キリスト教思想・文化関係科目の担当者については、新たな科目開講に対し、キリスト教と文化研究センター教員、各学部宗教主事・宣教師など学内兼任を活用し、全学的なキリスト教主義教育との連携が必要である。

教員の年齢層については46歳～55歳の教員が2名と少なく、やや適切性に欠ける点がある。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整はカリキュラム研究委員会を中心としてほぼ円滑に進んでいる。

(改善の具体的方策)

退職教員の後任者としてキリスト教思想・文化を専門領域とする教員の採用についてできるだけ早く候補者の選考を進める。女性教員であること及び年齢構成に留意することを条件としている。

また、学内キリスト教関係教員の兼任教員としての活用を、全学的なキリスト教主義教育の観点から積極的に取り組む予定である。

【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

(必須要素) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

(必須要素) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

(選択要素) ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

(現状の説明)

現在、教育研究支援職員としては、教務補佐、教学補佐が該当する。教務補佐は大学卒業以上の学歴を有する者の中から、教授会の議を経て採用する。現在4名を採用している。職務は教務・教科書関係、図書室・書庫の管理運営、パソコン教室管理、大学院共同研究室の管理、神学研究会補助、研究論集「神学研究」編集補助、教材・機器管理、「神学部報」・ホームページ等広報関係、学術講演会など各種プロジェクト補助、学外講座関係など教育研究活動の支援を行っている。

教学補佐は、大学院研究科学生の中から教授会の議を経て採用する。現在5名を採用している。職務は、教務補佐の職務のうち、教育支援業務を中心に担当している。

教務補佐・教学補佐ともに、神学部・神学研究科の教育研究支援に欠かせない職務を担っている状況にある。外国語教育、情報処理関連教育等の支援職員は配置されていない。

(点検・評価の結果)

神学部・神学研究科の教育活動に関する教育支援職員としては、十分にその役割を発揮している。今後、さらに職務の整備を進め、研究活動への積極的な支援が可能な取り組みを進める。

教員との間の連携・協力関係は円滑に行われている。

(改善の具体的方策)

教育研究支援職員とは、どのような職務を担当する職員を指すのかまず明らかにし、該当職務を担当する職員の整備を図ることからはじめる。また、教学補佐を採用しているが、その職務は図書室、PC教室運営などの教育支援、教育的補助業務が中心であり、授業の補佐は担当していないのが現状であり、予算との関係もあるが、今後ティーチング・アシスタントとしての採用を検討する。

【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- (必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- (必須要素) 教員選考基準と手続の明確化
- (必須要素) 教員選考基準における公募制の導入状況とその運用の適切性
- (選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

(現状の説明)

教員の募集については、教員の所属学会やインターネットにより研究者を捜すなどの方法を用いており、公募方式は原則として採用していない。キリスト者であることやキリスト教神学を研究領域や専攻とする研究者についてある程度絞られた複数研究者を候補者として選考する方法が適していると考えている。

教員の任用手続は、本学の「教授・助教授・専任講師・助手任用に関する規程」及び「教員選考基準」に則り、神学部の教育理念に合致した人材を得るよう、努力している。神学部では、まず候補者選考委員会の設置及び委員の選任を教授会で決定し、候補者が選考された段階で懇談事項として任用資格等を確認、問題がなければ審議事項に切り換え審

査委員会の設置並びに委員（3名）の選任の承認を得る。研究・教育業績書、履歴書に基づき任用の審査を行い、審査委員会報告に基づき任用を決定するという慎重な手続をとっている。

昇任についても本学の上記任用規程に則り、まず懇談事項から始め資格確認を行い、問題がなければ、上記と同様の手続を踏んでいる。

（点検・評価の結果）

教員の募集に関しては、それほど研究者の多くない特定の研究領域であり、さらにキリスト者であることなどが条件となっているので、教員の所属学会等の交流関係の中から候補者を捜すほうが、公募するより合理的である。しかし、全く問題がないわけではなく、教育・研究はもちろんのこと、大学の管理運営面や社会活動にも貢献できる教員の募集には、透明性を高め、公募などの方法も検討するなどさらなる工夫が必要である。

（改善の具体的方策）

神学部の活性化を進める上で、多様な学生の受入を考えることが必須になる。当然のことであるが、教育内容・方法等教育研究領域の多様化につながる。教員組織として、このような点から多様化や活性化に対応できるよう整備を進める。

また、教員任用に関しては、教育・研究のみならず大学の管理運営や社会活動に貢献できるとともに明確な人権意識を持った教員を広く求める必要があり、公募方式の採用についても検討を進める。

【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

（必須要素）教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

（必須要素）教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

（現状の説明）

現在のところ、評価方法についての取り決めはない。あくまでも教員の主体的な取り組みになる。評価の対象になりうる事項は、研究活動では①教員の専門領域における国際的な学会の会員になり、その研究活動への参加、②国内の全国的な学会の会員として活動への参加および学会の世話役、③学内においては、キリスト教関係研究機関や研究者と研究プロジェクトを編成し、共同研究への従事、④科学研究費補助金他学外研究団体への応募状況、研究費の獲得状況、⑤学部内では、神学研究会での発表、学会誌『神学研究』への論文寄稿。教育活動では、①授業方法の工夫、②学内外での公開講座・学外講座での講演・参加、③教会等における説教、④学内外人権研修会への参加、⑤学部FD研修会への参加などがある。

また、教員選考基準における教育研究能力については、候補者選考基準として、研究教育業績書、履歴書、面接をとおして、神学部の教育理念や目標に合致するかどうか、人権意識はどうかなどについて審査委員会や教授会で確認している。

(点検・評価の結果)

教員の教育研究活動の評価方法について、現行でも有効性は見られるが、2005年4月施行の本学の「専任教員職務規程」に基づき、評価項目など整理し、有効性をさらに高めることは必要であろう。また、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮はなされている。

(改善の具体的方策)

教員の教育研究活動の評価について、適切な方法の検討を今後の課題とする。

1.1.7 施設・設備（神学部・神学研究科 共通）

＜2003年度に設定した目標＞

1. 教育・研究設備につき、整備時点での利用計画を明確化する。
2. 上記計画に沿った有効利用と授業等へのフィードバックを目指す。
3. 教育・研究設備の利用補助者のさらなる体制整備。

【評価項目 13-0-1】 施設・設備等の整備

- (必須要素) 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 (学部)
- (必須要素) 教育の用に供する情報処理機器などの整備状況 (学部)
- (選択要素) 社会へ開放される施設・設備の整備状況 (学部)
- (選択要素) 記念施設・保存建物の保存・活用の状況 (学部)
- (KG1) 校地・校舎面積の状況
- (KG2) 資産・備品の管理状況
- (KG3) 教室の整備・運用状況
- (KG4) 視聴覚機器の整備・運用状況
- (KG5) 情報処理機器等の整備・運用状況
- (KG6) 研究室の整備状況 (個人研究室、共同研究室等)
- (KG7) 研究所の整備・運用状況
- (KG8) 課外活動施設の整備・運用状況
- (KG9) 厚生施設の整備・運用状況
- (KG10) 体育施設の整備・運用状況
- (KG11) 学外施設の整備・運用状況 (千刈、立山、戸隠等)
- (KG12) ネットワークシステムの整備状況
- (必須要素) 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 (研究科)
- (必須要素) 大学院専用の施設・設備の整備状況 (研究科)
- (選択要素) 大学院学生用実習室等の整備状況 (研究科)

(現状の説明)

1. 教育・研究設備

必要な神学部・神学研究科教育設備（機器）は、例年学内の制度により購入申請を行っている。2002年度より購入した設備は以下のとおり。

2002年度：「情報通信技術を活用した新しい神学教授法の研究開発機器」一式
(内訳：ノートPC、プロジェクタ、スキャナ、デジタルカメラなど)

2003年度：「アジア・アフリカ・オセアニアに関する宣教師文書一式 (Council World Mission Archives, 1941-1950)」(マイクロフィッシュ)

2. PC教室

神学部が管理しているPC教室には、22台（教員用含む）の学内ネットワークに接続したWindowsPCを設置し、MS-Officeをはじめとする学内標準ソフトウェアの他、「Bible Atlas」「Bible Works」等の神学研究に重要なソフトウェアも使用できる。授業利用以外の時間帯には、オープン利用としている。稼動状況は、オープン利用時に10台程度がほぼ常時利用されている。定期試験時の利用は多少増加するが、利用PCが不足することはあまりない。

3. 大学院共同研究室

大学院学生が使用する部屋として標記研究室を設置している。個人用ロッカーや大学

院生用研究図書を配置しているほか、学内ネットワークに接続されたPCとして、MacPC3台、WindowsPC1台を常時使用可能としている。神学研究用のソフトウェアとして、MacPCには「Accordance」、WindowsPCには「Bible Atlas」「Bible Works」がインストールされている。

4. 研究用端末室

教員の教材開発用の部屋として、研究用端末室が設置されている。ここにはPC教室と同様のPCを1台ずつ設置しているほか、各種記憶媒体（CD/DVD-Rなど）やスキャナなどが使用可能となっている。

5. その他

図書や辞書類は神学部内の図書室へ配架しているが、大学図書館に中央配架したほうがよいものは順次処理を進めている。蔵書状況は、2005年3月末現在、和・洋書16,384冊、雑誌380種、マイクロフィルム254Reel、マイクロフィッシュ2,886枚、スライド1,272コマ、ビデオカセット70本、CD・DVD99枚などとなっている。

授業教室の整備は、可動式AV機器（ビデオカセット、カセットテープ、CD、DVD、OHCなどを利用可能）とスクリーンを設置している教室があり、2005年度には、週10コマ程度の割合で授業利用されている。また、学生が研究発表の際、利用する場合も多々ある。

また、チャペルも特に実践領域において授業教室として利用されるケースもあり、さまざまなタイプの授業が実施可能となっている。

（点検・評価の結果）

設備の教育利用については、ここ数年で充実してきている。しかしながら、研究利用、教材開発利用については進んでおらず、成果があがっていない。

教育利用が増えたことにより、それを補助する職員（現在は、神学部教務補佐・教学補佐）の体制が不十分である。また機器利用が不得手な教員に対し、十分なマニュアルや説明が必要となっている。

PC教室のPC台数や稼動状況については、現時点で特に問題はない。

（改善の具体的方策）

1. 研究設備の整備にあたっては、その利用計画の実行性について検討し、設備計画代表者以外の教職員やできれば業者などのサポート体制を十分に勘案する。
2. 研究用端末室の有効利用につき、具体的な利用計画を作成する。
3. 既存の教室AV機器等につき、機器の知識ある補助職員のさらなる体制整備を行う必要がある。授業担当教員と補助職員が授業実施方法について互いに提案し、結果として授業内容を向上できるようにする体制をめざす。

【評価項目 13-0-2】 先端的な設備・装置

（選択要素）先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性（研究科）

（選択要素）先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性（研究科）

【評価項目 13-0-6】 キャンパス・アメニティ等

(必須要素) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 (学部)

(必須要素) 「学生のための生活の場」の整備状況 (学部)

(必須要素) 大学周辺「環境」への配慮の状況 (学部)

【評価項目 13-0-7】 利用上の配慮

(必須要素) 施設・設備面における障害者への配慮の状況 (学部)

(選択要素) 各施設の利用時間に対する配慮の状況 (学部)

(選択要素) キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 (学部)

(現状の説明)

学部学生のためのスペースとして学生控室を設置している。現状、学部学生全員分(2005年5月現在：116名分)の個人ロッカーを設け、中央に大机を配置している。また、学部学生が自由に使用できる書棚も設置している。

部屋の管理は、学生主任である教員の指導の下に学部学生自身が行っている。

大学院学生については、大学院共同研究室を設置し、ロッカーおよび書棚の他、ネットワークに接続したPC(WindowsPC1台、MacPC3台)を配備している。管理は、大学院教務・学生委員である教員の指導の下に教務補佐および大学院生自身が行っている。

その他特筆すべき設備としては、障がい学生への配慮として館内にエレベータを設置、また館内への一部入り口に手すりとスロープを設けている。

(点検・評価の結果)

学部学生控室、また大学院共同研究室は授業の合間や休憩時間に大いに利用されており、授業準備や自習スペースの他、学生同士のコミュニケーションやくつろぎの場として利用価値が高い設備になっている。しかしながら、特に神学部においてキリスト教思想・文化コース生が完成年次を迎える2007年度に全員分のロッカーを用意し、学生生活における十分なスペースを確保できるかが検討課題となっている。

エレベータやスロープは、たとえば将来的に車椅子を使用する学生が神学部へ入学する可能性を考慮すれば、とても重要な設備である。しかしながら、神学部本館には、障がい学生用のトイレが設置されていないなど、現時点で課題となっている事項があるのも事実である。

(改善の具体的方策)

神学部校舎改修計画の中で、学部学生控室および大学院共同研究室のあり方、障がい学生のためのトイレの設置可否について検討を行う。

【評価項目 13-0-8】 組織・管理体制

(必須要素) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 (学部・研究科)

(必須要素) 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況 (学部)

(必須要素) 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況 (研究科)

(現状の説明)

教育・研究設備については、神学部・神学研究科だけでなく、その設備を維持・管理す

る上で最適と思われる体制をとっている。例えばマイクロフィッシュについては大学図書館で管理を行っている。

PC教室・大学院共同研究室などのPCについて、教室やPCの日常運用は、神学部教務補佐および教学補佐（大学院学生）がその役割を担っている。機器のメンテナンスやトラブル対応については、全学的な組織である情報メディア教育センターが行っている。

教室のAV機器等の設備については、その管理・運用を神学部教務補佐・教学補佐（大学院生）が担い、トラブル時には、学内の設備担当部署がすぐに駆けつける体制となっている。

（点検・評価の結果および改善の具体的方策）

現在のところ、施設・設備の管理体制は問題ないと考える。例えば、マイクロフィッシュは、大学図書館が専門的に管理することで、神学部・神学研究科以外の教員や学生も利用が可能になる。設備の性質において管理部署を定める現在の方法は適切であるといえる。今後、設備の授業利用などにおいて新たな方法を検討し、実施に移す場合においても、ユーザ・フレンドリーな体制を維持することが必要である。改善すべき事項は、現在の時点ではない。

1.2 神学研究科

1.2.1 理念・目的・教育目標

【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とその達成状況

<2003年度に設定した目標>

神学研究科は、関西学院創立時の「キリスト教の伝道に従事すべく選ばれた者を鍛錬する」という基本理念を具現化するため、キリスト教宣教のための高度な専門的知識を具えた職業人を育成することを使命としている。キリスト教界、とくに教会やキリスト教学校教育、社会福祉や社会活動の領域において指導的な役割を果たす人材を送り出し、また神学の領域では独創的な研究者を生み出すなどの実績を残してきたが、今後もこれを継承発展していく。

神学研究科では、神学を専攻領域とし、その中に、8つの研究分野（旧約神学、新約神学、歴史神学、宗教学、キリスト教学、宗教哲学、実践神学、臨床牧会学）を設けている。学生各自が研究主題を選び、指導教員との学問的、人格的な触れ合いによって、それを深め、学位（修士、博士）を取得できるよう、研究と教育を行っている。また博士課程前期課程においては、キリスト教会の指導者となるための実践的な能力を育成するカリキュラムをも導入している。

教育目標および人材育成の目標については以下のとおりである。

1. キリスト教神学、キリスト教思想・文化の高度な研究の推進

神学の基礎的な知識に裏打ちされて、専門的な知識と思索を深め、各自の専門領域において、優れた特色ある研究を行えるよう、指導する。

2. キリスト教の宣教に従事する専門的職業人（伝道者）の育成

ことに博士課程前期課程においては、礼拝の指導者、説教者、牧会者として宣教の現場で直ちに活躍しうる人材育成を目指す。さらに、教会などのフィールドで経験したことを理論的に反省し、それを再び実践へと活かすことのできる能力を育成する。

3. 総合的な知を身につけた社会人の育成

キリスト教の本質にふれつつ、幅広くキリスト教に関する知見を養い、多元化社会において深い見識をそなえ、具体的な社会や世界の問題を発見し、これとキリスト教的な立場から取り組み、解決できる人材を育成する。

(現状の説明)

神学研究科神学専攻は、教会教職（牧師・伝道師）や教育職員（宗教科・聖書科教員）の育成、並びに研究者の育成を目的とし、博士課程前期課程及び同後期課程を設置、キリスト教神学、キリスト教思想・文化の高等教育機関としてその任務を果たしている。1952年の創設以来、285名に修士学位を、11名に博士学位を授与してきた。

伝道者の育成は、学部4年と前期課程2年の6年一貫の成果に基づき、主に日本基督教団教師検定試験を経て行われているが、教団以外の他教派の教職を志願し、任職した者も存在する。また教育職員（宗教科・聖書科教員）として活躍する者も多く、大学において教鞭を執る者もこれまで30名以上輩出している。

＜前期課程終了後、伝道者となった者の数＞

年 度	修了者数	伝道者となった者の数	割 合
2004年度	11名	7名	63.6%
2003年度	5名	5名	100.0%
2002年度	13名	11名	84.6%
2001年度	11名	10名	90.9%
2000年度	10名	10名	100.0%

＜後期課程修了・満期退学後、伝道者となった者の数＞

年 度	修了・退学者数	伝道者となった者の数	割 合
2004年度	3名	3名	100.0%
2003年度	4名	3名	75.0%
2002年度	1名	1名	100.0%
2001年度	1名	1名	100.0%
2000年度	0名	－	－

キリスト教界にあって、その働きは、教団大阪教区総会議長・兵庫教区総会議長・九州教区総会議長、あるいは日本聖公会首座主教、日本バプテスト連盟常務理事、在日大韓基督教会総幹事などの役職をとおして指導的な役割を担っている。さらに大学における教員として教育研究に携わる者、各地のキリスト教学校およびキリスト教主義の病院において教諭（宗教主事）やチャプレンなどの働きを担っている者も存在する。

伝道者として既に働きを行っている者が、教会等での実践を踏まえ、キリスト教神学、思想・文化の高度な研究のために後期課程進学を志願している。

また、教育目標としているキリスト教神学、キリスト教思想・文化の高度な研究推進のために、従前から後期課程の受験資格にバプテスマ（洗礼）を受けた者という条件を除いている。そして研究者としての育成に主眼を置いている。

（点検・評価の結果）

人材の育成については、伝道者としてキリスト教の宣教に従事する者だけでなく、学会等の研究面で活躍する者など、キリスト教界において高く認知されていることから、神学研究科の教育目的・目標は適切に反映されていると言える。

キリスト教界における専門的職業人を育成するという理念はある程度実を結んでいる。ただし、大きく変動しつつある現代社会の中でいかなる伝道者またはキリスト教指導者を育てるか、今後明確なビジョンを打ち出す必要がある。

(改善の具体的方策)

理念・目的・教育目標についてはこれを堅持し、さらに発展させるために、伝道者像を明らかにすること、キリスト教思想・文化の研究領域を拡充していくことが課題となる。どのような伝道者または研究者を育成するのかについて将来構想委員会の課題とし、検討を進める。

1.2.2 学生の受け入れ

<2003年度に設定した目標>

博士課程前期課程

正規学生および聴講・科目等履修生を含めた課程全体での適正な人数を考慮し、同時にそれぞれの目的に適った適正な教育環境を整備する。

特に正規学生のうち、社会人と外国人留学生については、その受け入れ拡大を目指す。

博士課程後期課程

優秀な学生を他大学からも積極的に受け入れる体制を整える。

【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等（門戸開放）

（必須要素）他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

（現状の説明）

他大学・大学院の卒業生への門戸は広く開放されており、他大学・他領域での学びを生かしつつ、本学神学研究科で積極的に学んでいる。

他領域（神学以外）からの前期課程入学生については、神学部において、神学基礎科目を聴講するよう指導している。結果として修了までに3年を要するケースもある。

<前期課程入学生における他大学出身学生割合>

	入学者数	他大学出身者					他大学割合
		国立	公立	私立	外国	短大等	
2005年度	16名	0名	0名	3名	0名	1名	25.0%
2004年度	17名	1名	0名	4名	2名	0名	41.2%
2003年度	11名	0名	0名	1名	0名	0名	9.1%

<前期課程における3年在籍修了者数割合（留学・休学等の事由による者を除く）>

	修了者数	3年在籍修了者	修了者数に占める割合
2004年度	11名	2名	18.2%
2003年度	5名	1名	20.0%
2002年度	13名	1名	7.7%
2001年度	11名	1名	9.1%

後期課程においては、そのほとんどが神学研究科の前期課程修了者であり、過去3年間における他大学出身者は存在しない。

<後期課程入学生における他大学出身学生割合>

	入学者数	他大学出身者	他大学割合
2005年度	1名	0名	0.0%
2004年度	3名	0名	0.0%
2003年度	1名	0名	0.0%

(点検・評価の結果)

前期課程において、他大学・他領域から積極的に学生を受け入れる神学研究科の姿勢は今後も継続していくべきと考える。しかしながら、修了までに3年を要するケースも多く、それが受験生に入学を躊躇させるひとつの要因にもなっている。

他領域からの前期課程入学者においても、計画的に前期課程を修了することを可能にするべく対策をとる必要がある。

後期課程において、他大学院修士課程または前期課程修了者を受け入れていくための努力が必要である。

(改善の具体的方策)

前期課程在籍期間の短縮をはかり、他領域からの学生も標準的に2年で修了することができるよう、前期課程カリキュラムを改編し、基礎教育科目群を設ける。

後期課程においては、他大学院修士課程または前期課程修了者へ向けた広報などに積極的に取り組む。

【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

(必須要素) 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

(現状の説明)

神学研究科における入学試験種別は以下のとおりである。

博士課程前期課程：

一般入試：実施日程：年2回（9月および2月）

試験科目：外国語（英語またはドイツ語より1科目選択）

論文（神学専攻基礎学力【専門書の読解を含む】を問うもの）

面接

社会人入試、外国人留学生入試：

実施日程：年2回（9月および2月）

試験科目：論文（神学専攻基礎学力【専門書の読解を含む】を問うもの）

：面接

博士課程後期課程：

一般入試：実施日程：年1回（2月）

試験科目：英語、ドイツ語、論文、口頭試問

試験種別は、以上のとおりであるが、前期課程社会人入学の場合は、個別資格審査による入学生を中心として、入学後、外国語学力認定試験を課している。

(点検・評価の結果)

前期課程においては、キリスト教界での認知度も高く、社会人や外国の教育機関出身者の関心も高い。社会人入試、外国人留学生入試を実施することで多様な経歴の学生を受け入れることが、研究科全体の活性化につながっている。ただし、神学研究科がどのような

人材を求めるのかという基準を明確化する余地が十分にある。また特に、社会人学生においては、入学者選抜時には外国語学力についての担保はなくその後の修学に影響が出る可能性も大きい。

後期課程においては、より広く優秀な人材を求め、博士号取得を実現するに足る学生を確保する試みが必要である。

(改善の具体的方策)

前期課程において、さらに多様な学生を受け入れるために2年次編入学制度を検討する。また、既存の社会人入試、外国人留学生入試の選考基準を明確にし、それを具体的に展開するために、面接の方法を厳格化する。

社会人学生においては、従来個別資格審査による入学生だけに限定していた入学後の外国語学力認定試験をすべての社会人学生に課す。

後期課程においては、外国語入試科目の幅を英語、ドイツ語以外にも広げるなどし、より多様な学生を求めていく努力をする。

【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み（学内推薦制度）

（必須要素）成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

(現状の説明)

神学研究科博士課程前期課程から後期課程への進学希望者で、前期課程在籍時の成績が特に優秀な者に関しては、後期課程入学試験での学科試験免除といった措置が講じられている。しかしながら、本学神学部から神学研究科前期課程への進学希望者にはそのような措置は存在しない。

本学神学部から神学研究科前期課程へ進学する学生については、成績優秀者に対する学内推薦制度は採用していない。将来はその可能性を検討して門戸を開放することが考えられる。

(点検・評価の結果)

神学研究科博士課程前期課程の使命である伝道者育成をより安定化していくためには、本学神学部の優秀な学生を内部推薦により前期課程へ進学させることが必要であり、学部4年および前期課程2年の「6年一貫の教育課程」を検討する必要がある。

(改善の具体的方策)

今後、「6年一貫の教育課程」を実現すべく、本学神学部から神学研究科前期課程への学内推薦制度について十分に検討を行う。

【評価項目 5-0-4】 入学者選抜方法の検証

（必須要素）各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

（選択要素）入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

(現状の説明)

入学者選抜方法など、入試制度全体に係る事項を扱う委員会として入試検討委員会が設置されていると同時に、各年度の入試実施に係る事項を扱うものとして、前期課程・後期課程入試それぞれに入試実行小委員会が設置されている。入試実行小委員会では、各年度の合格者の最高・最低点などを考慮しながら、入試問題の適切性を検証している。

(点検・評価の結果)

入試実行小委員会は、年度ごとに設置されている。しかしながら、年度を越えてその検証を行うのは難しく、仕組みとしてはまだ整備段階にある。

(改善の具体的方策)

各年度を越えて検証を行う機関として、入試検討委員会の役割を整備する。

【評価項目 5-0-6】 「飛び入学」

(必須要素) 「飛び入学」制度の運用の適切性

(現状の説明)

「飛び入学」についての制度は設けていない。

(点検・評価の結果)

6年一貫教育の理念に照らし、本学神学部課程において成績が極めて優秀な者は早期卒業をさせ、神学研究科前期課程へ入学させる制度を検討する必要がある。

(改善の具体的方策)

本学神学部課程の早期卒業制度と併せ、神学研究科前期課程への飛び入学制度設置の可能性を検討する。

【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

(現状の説明)

例年、全入学生に対する社会人学生の割合も高く、また社会人学生の中でも他領域（神学以外）の大学学部卒業生がそのほとんどを占めている（2005年5月現在、在籍社会人学生12名のうち、他大学の神学領域出身者2名。他大学の他領域出身者10名）。

＜前期課程における社会人学生入学者の割合＞

	入学者数	社会人入学者数	割合
2005年度	16名	6名	37.5%
2004年度	17名	5名	29.4%
2003年度	11名	1名	9.1%
2002年度	8名	2名	25.0%
2001年度	11名	2名	18.1%

（点検・評価の結果）

生涯学習および継続教育に資するという点において、神学研究科前期課程の社会人学生の受け入れへの取り組みは積極的になされており概ね評価できる。しかしながら、受け入れ時の選抜基準の明確化とその具体的実施において未だ整備を行う余地は残っている。また、他領域からの学生が多いという点において、受け入れ後（入学後）から課程修了まで3年を必要とする学生が多いことから、在籍期間の短縮について本格的に検討する必要がある。ただし、修了に3年を要したとしても、その社会的経験は実践領域において十分に生かされている。

（改善の具体的方策）

前期課程入学者選抜時の基準を明確にするとともに、カリキュラムを見直し、在籍期間の安定化（短縮）を図ることで、現在の受け入れへの仕組みをより安定したものにする努力を行う。

【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

（選択要素）科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

（現状の説明）

前期課程において、聴講生については1970年代から、科目等履修生は2004年度から受け入れを積極的に行なっている。

＜聴講生の割合（各年度5月1日現在）＞

	聴講生計	左のうち、学部卒以上	左記以外	正規学生計	割合
2005年度	7名	6名	1名	38名	18.4%
2004年度	8名	6名	2名	32名	25.0%
2003年度	5名	5名	0名	21名	23.8%
2002年度	7名	5名	2名	22名	31.8%
2001年度	10名	8名	2名	27名	37.0%

<科目等履修生の割合（各年度5月1日現在）>

	科目等履修生	左のうち、学部卒以上	左記以外	正規学生計	割合
2005年度	2名	2名	0名	38名	5.3%
2004年度	2名	2名	0名	32名	6.3%

受け入れは毎年度春学期および秋学期に行っている。演習科目以外については、聴講・科目等履修が可能である。出願者については、授業科目担当者または大学院教務学生委員が面接を行い、受講希望理由や目的を確認している。4年制大学卒ではない者も面接や各書類をもとに資格認定を行い、受け入れを行っている。また年代も20代から80代まで幅広く、牧師や夜間学校教員など社会人として活躍している者の他、主婦や企業退職者なども多い。

（点検・評価の結果）

生涯学習の社会的ニーズに応える意味において現状の受け入れ数は十分にその意義を持ち得ている。さらに、聴講生・科目等履修生と正規学生との間には人間的関係も築かれており、互いに知的刺激を与えあっている。

さらに積極的に受け入れを検討していくべきだが、教室の収容人数その他の課題も克服する必要がある。

（改善の具体的方策）

受講可能科目、資格等の細部に渡って検討を進め、適正な人数や修学環境の確保を図っていく。

【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

（選択要素）外国人留学生の受け入れ状況

（選択要素）留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上立った学生受け入れ・単位認定の適切性

（現状の説明）

神学研究科で2001年度から2005年度までに受け入れた外国人留学生はわずか3名（中国籍1名、韓国籍2名）だが、在留資格が「宗教」の者を含めると、7名（中国籍2名、韓国籍4名、インドネシア国籍1名）である。在留資格が「宗教」である者を中心にそのほとんどが、海外の大学または大学院で神学を学んだ者であるが、単位認定は行っていない。

<前期課程・外国人留学生および外国人学生（宗教）の受け入れ者数>

	外国人留学生			外国人学生（宗教）			計
	中国籍	韓国籍	その他	中国籍	韓国籍	その他	
2005年度						1名	1名
2004年度		1名			1名		2名
2003年度							0名
2002年度							0名
2001年度	1名						1名

<後期課程・外国人留学生および外国人学生（宗教）の受け入れ者数>

	外国人留学生			外国人学生（宗教）			計
	中国籍	韓国籍	その他	中国籍	韓国籍	その他	
2005年度							0名
2004年度				1名			1名
2003年度							0名
2002年度					1名		1名
2001年度		1名					1名

受け入れに際して、特に日本語の能力に関する試験は課しておらず、日本語による論文試験の解答をもってそれに替えている。奨学金制度としては、神学研究科独自の奨学金の他、大学内留学生奨学金、学外留学生奨学金、学外の教会等団体による奨学金を受ける機会がある。現状、希望する学生はすべて、何らかの奨学生として採用することが可能となっている。

（点検・評価の結果）

上記外国人学生のほとんどが、奨学金による経済的支援を受けている。受け入れ学生の在留資格を考慮したとき、「留学」の学生が極めて少ない。

（改善の具体的方策）

今後、単位認定を含め入学前大学の教育課程等にも目を配るなど、留学をしやすい環境を整える努力が必要である。母国に帰り宣教活動ができる人材を育成することは極めて重要な課題であることから、アジアを中心とした留学生数を増やすため、入試や教育課程などの制度面、外国の各種神学校を対象とする広報面など留学生を増やす施策の検討を進める。

【評価項目 5-0-11】 定員管理

（必須要素）収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

（現状の説明）

神学研究科の収容定員は、前期課程が20名、後期課程が6名である。これに対して、在籍学生数は、以下のとおりである。

前期課程	収容定員	在籍学生数	比率
2005年度	20名	38名	1.90倍
2004年度	20名	32名	1.60倍
2003年度	20名	21名	1.05倍
2002年度	20名	22名	1.10倍
2001年度	20名	27名	1.35倍

後期課程	収容定員	在籍学生数	比率
2005年度	6名	6名	1.00倍
2004年度	6名	8名	1.33倍
2003年度	6名	9名	1.50倍
2002年度	6名	8名	1.33倍
2001年度	6名	5名	0.83倍

(点検・評価の結果)

前期課程の場合、社会人入学生は入学から修了まで3年を要する者が大半であり、それが在籍学生数比率を高める一つの要因となっている。

(改善の具体的方策)

前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、前期課程は1.30倍（26名程度）に、後期課程は1.00倍を目指す。

そのために、前期課程における社会人学生の在籍期間の短縮を目指す（2年で修了を可能にするカリキュラムを検討する）。

また、後期課程においては、教員組織の充実を図り、研究指導体制の整備を進めることで所定の年限で課程博士を取得できるような仕組みを整える。

1.2.3 教育内容・方法

1.2.3.1 カリキュラムの編成

<2003年度に設定した目標>

今後とも、将来構想委員会を中心に、時代の変化や学生の要請を考慮に入れてカリキュラム全般にわたっての検討を続けているが、将来に向けての目標は以下のようなものである。

1. カリキュラムの整備

現在のカリキュラムは簡素化されたものになっているが、実際に提供されている授業内容に合わせ、また学生の便宜のために、カリキュラムを整備する。その際、前期課程については、伝道者育成という目標をさらに達成できるよう方策を講じる。

2. キリスト教思想・文化コースの設置

神学部は、2004年度からキリスト教神学・伝道者とキリスト教思想・文化の2つの履修コースを設けた。神学研究科のカリキュラムは、ことに前期課程において、前者のみに対応しているため、キリスト教思想・文化コースの学生がさらに研究を続けることができるよう、2008年度までにカリキュラムを編成する。

3. 高度職業人育成のための科目を充実させる

さらに高度な職業人を育成するための授業科目を、神学部との連続性も考慮しながら、設置する。

4. 単位認定制度の導入

ボランティアや教会での活動など、神学研究科学生は、課外での活動を積極的に行っている。これらの活動を単位として認定するための指針を策定する。

【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- (必須要素) 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- (必須要素) 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- (必須要素) 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- (選択要素) 創造的な教育プロジェクトの推進状況

（現状の説明）

学生の学修意欲を増進させ、キリスト教界、とくに教会やキリスト教主義学校、社会福祉や社会活動の領域において指導的な役割を果たす人材の育成、ならびに、神学の領域における独創的な研究者の育成という研究科の教育目標を達成するために、授業科目等のカリキュラムを構成している。

神学部のカリキュラムは、2004年度キリスト教神学・伝道者コースとキリスト教思想・文化コースの履修コース開設に伴い、全面的に改編を行ったが、神学研究科博士課程

前期課程・後期課程ともに教育内容はコース制以前の教育内容を引き継ぎ、前期課程と合わせた6年一貫の伝道者育成を中核とした内容としている。

前期課程の授業科目は、神学を専攻領域とし、学生の研究課題に合わせて深い学びを可能とするという考えに基づいて、研究演習や特殊講義を中心に、教会実習・臨床牧会実習を加えて構成されている。

学生の研究指導は、各分野の研究演習において行われている。修了に必要な単位数は32単位で、必修科目ならびにその単位数は、研究演習8単位、聖書学特殊講義4単位であるが、それに加えて、研究分野ごとに必修科目ならびにその単位数を定めている。

＜研究分野と必修科目・単位数＞

研究分野	必修科目	単位
旧約神学	原典研究	4単位
新約神学	原典研究	4単位
歴史神学	キリスト教史学特殊講義	4単位
宗教学	宗教学特殊講義	4単位
キリスト教学	キリスト教学特殊講義	4単位
宗教哲学	宗教哲学特殊講義	4単位
臨床牧会学	キリスト教人間学研究	4単位
実践神学	実践神学特殊講義	4単位

また、将来日本基督教団教師となることを志望する者については、上記とは別に教会実習2単位を履修しなければならない。これは、臨床牧会実習2単位と並んで、高度職業人を育成するためのインターンシップである。

現行カリキュラムは、神学部におけるキリスト教神学・伝道者コース生のみを対象としており、キリスト教思想・文化コース生を対象としていない。

後期課程においては、在籍者により、その専攻分野に対応させるために、毎年カリキュラムは弾力的に組み替えられている。在籍者に対しては、研究演習を中心として、論文指導の他、きめ細かい指導を行っている。

(点検・評価の結果)

前期課程のカリキュラムは、キリスト教宣教のための高度な専門的知識を備えた伝道者を育成することを基軸として編成されているが、キリスト教界や社会の要請に対応するとともに、キリスト教会での指導者としての実践性を高めるためにも、教会実習や臨床牧会実習などのインターンシップ科目における内容点検が必要である。

神学部キリスト教思想・文化コースの学生が卒業する前に、神学研究科博士課程前期課程・後期課程のカリキュラムをそれらの学生が継続して研究が可能ないように改編を行うことになっている。既に方向性や枠組みは素案が作成されている。

後期課程については、研究者育成の教育目的に従って、学生の研究領域に対応できるよう弾力的に編成を行っているが、研究者育成に限らず、学生がどのような目的を持って後期課程へ進学しているのかを十分に把握し、適切な教育内容を考える必要がある。

(改善の具体的方策)

1. 前期課程は、高度職業人（伝道者）育成を中核とするカリキュラムの編成をさらに充実させ、キリスト教会やキリスト教主義学校、キリスト教団体等の現場の要請に応える内容に基づき実践的な科目、実習科目の整備を行う。つまり、牧師としての「ライフデザイン・プログラム」、ならびに「牧会学関連科目」を設置する。
2. キリスト教思想・文化コース学生の教育課程については、神学の基礎的な知識の修得を踏まえた専門的な思索と研究が可能ないように、「神学基礎科目群」や「特殊講義」「研究演習」を設置する。
3. 社会人学生など学部における神学教育を経していない学生の増加に対応するために、「神学基礎科目群」を設け、さらに学部における外国語専門書講読、入学試験、外国語学力認定試験、修士論文とさまざまな形態で行われている外国語学力の認定を一本化し、2008年度からは「外国語専門書講読」を設ける。
4. 後期課程に関しては、理論と実践が統合し得るようなカリキュラムの編成を考えると、現場での実践活動を経ながら、理論に基づく検証を可能にし、結果として課程論文に結びつくような科目の整備を行う。

【評価項目 6-1-4】 単位互換/単位認定等

(必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性

(現状の説明)

本学と関西大学大学院、同志大学大学院、立命館大学大学院の関西四大学大学院単位互換履修交流制度や本学他研究科との相互履修による単位取得が可能となっている。

本学他研究科との相互履修において、2004年度は、社会学研究科・文学研究科の社会福祉系、心理学系科目に2名ずつの派遣があった。また、総合政策学研究科より1名の受け入れ（「キリスト教人間学研究」への受け入れ）があった。

(点検・評価の結果)

1. 関西四大学大学院単位互換は、近年、派遣も受け入れも実績に乏しい。2003年度に1名を派遣したが、単位修得に至らなかった。安易な姿勢は相互にマイナスとなる。
2. 本学他研究科の相互履修について、例えば社会福祉や心理学関係の領域は、高度職業人育成上必要とされる領域でもあり、神学の基礎的な知識を修得の上に補完的な意味がある。近年において、宗教的・倫理的領域と他領域との対話がますます深まっており、現行制度のような単位互換は意義あるものとなっている。

(改善の具体的方策)

1. 単位互換については学生本人と指導教授の間で十分な学習計画を立て、現行制度の活用を図る。
2. 単位認定の新たな試みとして、学会発表、研究会発表、教会での実践的活動を一定の条件にしたがって取り入れることを検討する。

【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

(選択要素) 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

(現状の説明)

学外講座委員会の下で、教会の現場で働いている牧師のリカレント教育を目的に「教職セミナー」を開催している(年1回)。例年、キリスト教界内外のタイムリーな話題を取り上げ、発題するとともに、その話題に最もふさわしい講師を招き、講演を行っている。

2004年度 テーマ：特別講演会《山上の説教》と政治

講師：ベルン大学名誉教授 ウルリッヒ・ルツ 氏

参加者：63名

2003年度 テーマ：「明日のキリスト教－平和・女性・アジア、そして日本のキリスト教－」

講師：日本キリスト教協議会議長 鈴木 伶子 氏

参加者：27名

2002年度 テーマ：「宣教の広がり－多様なミニストリーの中で－」

講師：釜ヶ崎ディアコニアセンター・喜望の家 秋山 仁 氏

派遣エイズ・カウンセラー 榎本 てる子 氏 他

参加者：23名

また、中学校・高等学校における聖書科教師や宗教主事の研修機会として、「キリスト教教育研究会」を組織し、支援を行っている。

2004年度 テーマ：「宣教論の中でのキリスト教学校の位置づけ

－わたしたちはどのようなキリスト教を伝えているのか－」

参加者：21名

2003年度 テーマ：「キリスト教教育の今日的課題」

参加者：17名

2002年度 テーマ：「キリスト教教育の原理と実践」

参加者：19名

(点検・評価の結果)

教職セミナーなど、これらの行事は、再教育ないしリカレント教育としての視点から評価できる。

このような知識と経験を生かすことを目的にした科目が既存のカリキュラムの中にあるとは言い難い。今後はこのような知的資源を生かすことを目的にしたカリキュラムを作ることを検討する必要があると考えられる。

将来構想委員会から、学外での一般向けキリスト教講座を常設する旨の提言がなされているが、実現していない。学内の協力を得ながら、実現に向けて努力する必要がある。

(改善の具体的方策)

大学院修了後、何らかの方法で職業人としての知識や能力の向上を目指した継続教育のプログラムを開発していく。また、キリスト教の現在を知ることができるようなエクステンション・プログラムを検討する。

1.2.3.2 教育・研究指導のあり方

<2003年度に設定した目標>

今後とも、将来構想委員会を中心に、時代の変化や学生の要請を考慮に入れて、履修指導や研究指導に関して検討を続けていく。将来に向けての目標は以下のものである。

- ・履修指導体制を強化する。

学生の研究課題に関して、適切な履修が行えるよう指導する。

【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(必須要素) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

(現状の説明)

前期課程において、神学部から進学した学生には、その神学部教育との接続を意図して、神学部4年次の特殊研究演習で取り上げたテーマをさらに研究するよう指導しているが、社会人学生においては、神学ないしはキリスト教学を専攻してこなかった学生が多い。

これについては、神学部の導入科目を聴講するよう勧め、研究の基礎となる知識を修得するよう指導している。

履修に関する指導体制として社会人学生・外国人留学生へはその指導教員とともに、大学院教務学生委員が特に個別に面接を行っているケースも多い。

(点検・評価の結果)

社会人学生において神学またはキリスト教学を修得していない者については、神学部科目聴講等の指導上、修了に3年を要することが多い。これについては、入学時に十分な面談を行うことでほとんどの学生は理解している。しかしながら、今後は修業年限の短縮をはかるためのカリキュラムを編成することが重要である。

外国人留学生については、指導教員や教務学生委員が、個別面談や研究演習での学生間の交流を進めることにより、学修意欲の維持向上が図られている。

(改善の具体的方策)

前期課程のカリキュラムは、キリスト教学の基礎的な授業科目群を設置し、社会人学生がその課程修了に要する期間の短縮化を図る。

【評価項目 6-2-4】 研究指導等（学生の研究活動への支援を含む）

- （必須要素）教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- （必須要素）学生に対する履修指導の適切性
- （必須要素）指導教員による個別的な研究指導の充実度
- （選択要素）複数指導制を採っている場合における教育研究指導責任の明確化
- （選択要素）教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性
- （選択要素）研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策
- （選択要素）才能豊かな人材を発掘し、その才能に適した研究機関等に送り込むなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況
- （選択要素）学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- （選択要素）学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

（現状の説明）

前期課程入試出願時には、「研究計画書」を提出させている。また入学後、一年次の5月末に指導教員の研究指導の下に「研究題目」を、二年次では、「修士論文題目」を提出することを義務づけている。これらの過程を経て、10月に「中間発表会」を開催し、相互に司会や発表を行う。翌年1月に修士論文を提出し、2月の口頭試問を経て学位授与につき判定を行う。

後期課程では一年次に博士論文題目を提出させている。また、紀要などに掲載する論文の作成、学会での発表を積み上げていくよう指導を行っている。

大学院入学時において「論文・レポートの書き方」についての小冊子を配付し、在学中を通じてこれを基に論文指導を行っている。またこの小冊子は、例年若干ながら、内容の見直しを行っている。

（点検・評価の結果）

前期課程入試出願時における「研究計画書」の提出は、教員が適切に研究内容を理解し、受け入れの体制を整える材料となると同時に、学生自身が入学後、主体性を持って研究に取り組むための一助となっている。また一年次の「研究題目」提出から、二年次の「中間発表会」に至る一連の過程は、指導教員がその研究内容を十分に把握し、それを研究演習の内容などに反映させるといった、適切な段階で適切な指導を行うことに寄与したシステムであると言える。

前期課程においては、学部教育からの連結（6年一貫教育）という位置付けで研究指導を検討することも必要である。一定の社会的経験を持って入学する学生も多い本神学部にあっては、基準を満たす優秀な学生は4年を待たず早期卒業するという制度の導入も検討されるだろう。その場合に大学院へ飛び入学し、続けて研究を行うという選択肢があり得ることを考慮に入れておくべきである。

後期課程においては、研究雑誌への投稿や学会発表の積み上げを、さらに具体的に展開させるための方法を検討する必要がある。

大学院入学時の「論文・レポートの書き方」の配布とそれに基づく指導は、学生がその指針を明確に把握する資料となっている。しかしながら、指針は世界的な標準に合わせて、常に見直す必要もあり、同時に冊子の内容もこれまで以上に細やかな整備が必要である。

(改善の具体的方策)

前期課程においては神学部からの接続を考慮し、円滑に研究指導を行える体制を検討する。

後期課程における、学位（博士）論文作成に伴う支援策として、学会発表や研究雑誌への投稿などに対する補助制度を設け、在学中に論文2本、学会発表2回というような具体的目標を掲げるよう指導する。

後期課程は必ずしも研究者育成のみを目的とせず、牧師などの専門的職業に従事する者が、しばらくの間、職を離れて集中的に研究を行い、その成果を持ってまた職に戻るといった生涯学習の場として捉え、研究演習などの新たな指導体制を検討する。

1.2.3.3 教育方法のあり方

【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

今後とも、FDに関する研究会を中心に、時代の変化や学生の要請を考慮に入れて検討を続けていく。将来に向けての目標は以下のようである。

1. FD研究会を開いて、授業方法の改善に努める。
2. 効果的なマルチメディアの利用法について、研究を重ねる。
3. インターネットを利用した授業運営を研究する。

ウェブ上で資料を配付したり、提出物を受け付ける。また、掲示板を利用して質問を受け付けるなど、学生の便宜を考えた授業運営を研究する。

(現状の説明)

前期課程の授業は「講義」「演習」「実習」の各形態によって行われる。講義科目の履修学生数は20名前後であり、学生の発題に基づく討論など、単に講義に留まらない授業方法も積極的に取り入れている。また演習科目はいずれも10名に満たない学生で構成されており、教員と学生あるいは学生同士の十分な対話がなされている。

実習科目には主に夏期に集中して行う「教会実習」「臨床牧会実習」がある。いずれも10名弱の学生で構成される実践の場（教会および病院）へのインターンシップ科目である。過去3年度の履修者は以下のとおり。

年度	教会実習	臨床牧会実習
2004	9名	6名
2003	6名	6名
2002	5名	5名

後期課程の授業は「講義」および「演習」の形態がある。

前期課程および後期課程とも、学部に比べてマルチメディアを利用した授業は少ない。教室の設備としてのCD・DVD再生機器やPCと接続可能なプロジェクタおよびスクリーンなどの環境は整っている。

インターネットを利用した授業運営についての実績は皆無に等しいが、レポートなどの様式をホームページからダウンロードさせるなど、若干ではあるが試みがなされている授業も存在する。

「遠隔授業」については、前期課程および後期課程のいずれにおいても実績はない。

(点検・評価の結果)

「講義」「演習」「実習」の各形態すべての科目が、その授業目的を達するに適切な規模で実施されている。特に「教会実習」「臨床牧会実習」は、いずれも教会や福祉施設などにおける専門的職業を目指す学生たちにとって必要不可欠な科目となっている。このような実践的な科目の内容や評価における手続などにおいては、協力先(受け入れ教会・病院)との連携を欠くことができない。そのあり方を検証する時期にきている。

さらに、実習病院の幅を広げたり、福祉施設や各種キリスト教関係団体でのインターンシップは、今後の実習科目の展開として検討に値する。

後期課程の授業は「講義」および「演習」の形態があるが、遠隔地ですでに専門的職業に従事している者もあり、その教育方法や研究指導の方法について検討の余地が残っている。

マルチメディア・インターネットを利用した授業運営に関して、まずはそれらを用いて何ができるのかを検討しなければならない。とくに後期課程においては遠隔地で伝道者として就業する者も多く、効率的な利用方法を見出すことが必要である。

(改善の具体的方策)

前期課程における実習科目において、事前・事後指導をさらに充実するとともに、スーパーバイザーとの連絡、協力先機関との連携を密にするための施策を検討する。

インターンシップ制度として、新たな展開を目指した実習協力先機関を求める。

後期課程において遠隔地にいる学生のための出張指導実現の具体的方策の検討を行う。また、神学研究会の地方開催や教職セミナーの地方巡回方式による授業や研究支援を行うことの可能性を検討する。

マルチメディア・インターネットの利用に関しては、単に講義内容のスライド化など視覚的な利用に留まらず、学生の資料収集、研究発表、論文作成のプロセスの一助となるような利用方法を検討する。

1.2.3.4 教育成果のあり方

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

(必須要素) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

(選択要素) 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

(選択要素) 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）
（必須要素）学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

＜2003年度に設定した目標＞

教育・研究指導の効果を測定するための方法を検討し、導入する。

（現状の説明）

前期課程は、キリスト教界において指導的な地位に就くことができるような高度職業人の育成を目的とし、実際に修了者の大半は、教会、学校、病院、社会福祉団体などに就職し、各方面から高い評価を得ている。この点から、前期課程においては、教育・研究指導の成果が上がっており、これをもって教育の効果を測定している。

【進路状況・前期課程】

2004年度 修了者11名

進路：専門的職業従事者（伝道者） 7名
うち、牧師・伝道師 (4名)
病院チャプレン等 (1名)
教育職員（宗教科） (2名)
その他教会・病院関係 2名
後期課程進学、その他 2名

2003年度 修了者5名

進路：専門的職業従事者（伝道者） 5名
うち、牧師・伝道師 (5名)

2002年度 修了者13名

進路：専門的職業従事者（伝道者） 11名
うち、牧師・伝道師 (10名：うち1名は後期課程進学)
病院チャプレン等 (1名)
後期課程進学、その他 2名

後期課程は研究者育成を主な目的としている。博士論文の作成、学位の取得がその成果を測るひとつの方法となるが、数はまだ多くない。

【進路状況・後期課程】

2004年度 満期退学者 3名

進路：専門的職業従事者（伝道者） 2名
うち、牧師・伝道師 (2名：うち2名は大学院研究員)
大学院研究員 (2名)

2003年度 満期退学者： 4名

進路：専門的職業従事者（伝道者） 3名
うち、牧師・伝道師 (3名：うち1名は大学院研究員)
大学院研究員 (1名)

2002年度 満期退学者：	1名
進路：専門的職業従事者（伝道者）	1名
うち、牧師・伝道師	(1名)

（点検・評価の結果）

前期課程における教育・研究指導の効果は、修士学位の取得、就職状況によって測定できていると言える。一方で、このような測定は印象に基づくものになりやすい点を注意する必要がある。

後期課程においては、課程によって学位を取得する学生が出ていないことから、教育・研究指導の成果を測定する方法を導入し、学位取得に向けて指導を徹底させる必要がある。

学会での研究発表や学術誌における論文の執筆に具体的な成果を挙げつつあるが、いまだ学位取得には至っていない。一方ですでに牧師である学生が、リカレントの場として入学してくるケースも多いが、こういった学生に対する成果の測定法については現段階で検討されていない。

（改善の具体的方策）

1. 前期課程は、成果測定のためのより客観的な指標の導入を検討する。
2. 後期課程は、継続的に学位取得へ向けての指導を徹底すると同時に、それに至るまでの研究活動（研究発表や論文執筆）における客観的な評価指標を整備する。
3. リカレントの場としての後期課程在学学生に対する成果の測定法について検討をはじめめる。

1.2.3.5 教育の質の向上

【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み（教育・研究指導の改善）

- （必須要素） 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
- （必須要素） シラバスの作成と活用状況
- （必須要素） 学生による授業評価の活用状況
- （選択要素） 学生満足度調査の導入状況
- （選択要素） 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- （選択要素） 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

<2003年度に設定した目標>

1. FDに関する研修会を、引き続き開催する。
2. シラバスの作成を徹底化し、シラバスに基づく授業運営を行う。
3. 神学部において行われているものと同等の授業評価を、神学研究科においても行う。

（現状の説明）

1. 大学院教務学生委員が中心となり、神学部と合同でFD研修会を行っている。
2. シラバスは作成されている。その内容は、「講義目的」「各回ごとの授業内容」「授業方法」「教科書・参考文献」「成績評価方法・基準」「授業学習等についての具体的な指示

および他の科目との関連」「キーワード」の各項目から構成されている。現在のところ、学生は事務室カウンターにおいてのみ閲覧可能である。

3. 学生による授業評価は実施していない。

(点検・評価の結果)

1. FD研修会は継続的に行われているが、神学部と合同実施である。特に研究科の授業に即した内容につき、議論される機会が不足している。
2. シラバスは作成されているが、授業担当者により内容の充実度がまちまちで、全体としての完成度は高くない。公開方法についても限られている。

(改善の具体的方策)

1. 学部と同様の形態による授業評価を導入し、結果を公表する。FD研修会においては、特に研究科の授業のあり方について議論し、教員間で広く情報を共有する。
2. シラバスは最低限含まれるべき内容について指針を定め、個々の情報を充実させた上で、全体としての完成度を高める。また、ウェブなどでの公開を検討する。

結果として、シラバスによる情報公開－学生の授業評価－担当授業へのフィードバックといったサイクルが効率的にできあがるよう検討する。

1.2.3.6 学位授与・課程修了の認定

【評価項目 6-6-1】 学位授与

- (必須要素) 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- (必須要素) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- (選択要素) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- (選択要素) 学位論文審査における当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
- (選択要素) 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定

- (必須要素) 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

<2003年度に設定した目標>

1. 課程博士(甲号)学位取得の促進

後期課程の修業年限を満了した者について、学則の定める期限内に博士論文が提出できるよう指導する。

2. 編入制度の導入

前期課程および後期課程において2年次編入を行うことを検討し、必要な体制の整備を行う。

(現状の説明)

神学研究科では、現在、博士課程前期課程2年の修業年限を満了し、所定の単位を修得して修士論文の審査に合格した者に修士(神学)学位を、後期課程3年の修業年限を満了

し博士論文の審査に合格した者に博士（神学）学位（甲号）を授与している。また、学位を請求する論文が提出され、審査に合格した者にも博士（神学）学位（乙号）を授与している。修士論文、博士論文の審査に当たっては、本学学位規程を基本としているが、神学研究科独自の手続きならびに申し合わせを決定し、これに基づいて実施している。

前期課程における修士学位の授与状況は、2003年度5名、2004年度11名である。審査方法は、主査（指導教員）の他に2名の副査を置き、口頭試問を行った結果をもとに審査を行い、副査の意見を聴いた上で主査が最終的に判断する。成績の表記は優・良・可を合格とする。

修士論文に関しては、例年5月末に修士論文題目を提出させ、中間発表を経て、最後の論文指導がなされている。指導内容は、論文題目の表記や形式、内容、註の書き方などについて行われ、2月の口頭試問を経て判定がなされる。

後期課程において、課程博士は1966年度に1名授与したが、以降の授与者はない。論文博士は2003年度1名、2004年度1名に授与している。

審査方法として、神学研究科としてまず予備審査を行い、次いで本審査に入る。場合によっては、予備審査で論文の問題事項の指摘を行い、一部修正を求めることもあり、厳密に審査を行っている。

3回以上の審査委員会をもって審査報告をまとめ、それを後期課程指導教授委員会に諮り、授与を決定するという手続をとっている。審査委員会は客観性を高めるため、神学研究科以外の研究者に審査委員を依頼することもある。

後期課程満期退学者が、課程博士の学位取得のために、引き続き大学院研究員となり、研究を継続している。2003年度0名、2004年度2名、2005年度4名で大学院研究員制度が活用されている。学則の定める期限内の提出を予定している。

前期課程および後期課程のいずれにおいても、標準修業年限未満での修了は認めていない。

（点検・評価の結果）

修士論文審査において論文提出締切りが毎年1月16日となっているが、その後主査・副査の割当を行うと、人数にもよるが1教員当たり3～4編を読むことになる。学事スケジュール上、間に入試や定期試験が入るため、審査準備の時間が不足している。

博士学位において、乙号の論文博士授与に関しては比較的順調である。しかしながら、甲号の課程博士につき、候補者は数名いるもののいまだ授与の実績が1名しかないことに、問題の究明とそれを解決する努力を要する。

（改善の具体的方策）

1. 前期課程では伝道者育成という高度職業人育成の目標があり、その教育課程においても実践的内容の濃い実習やフィールドワークが取り入れられている。以上を考慮すると、学位授与にあたり、修士論文に代替できる課題研究を設けることを検討する。
2. 課程博士の学位取得者を早期に出せるよう、指導体制を見直し、特に大学院研究員への指導を強化する。
3. 前期課程および後期課程の双方において、編入学の可能性および妥当性について検討を行う。

1.2.4 研究活動と研究環境（神学部・神学研究科 共通）.....

1.2.4.1 研究環境

【評価項目 9-1-3】 研究上の成果の公表、発信、受信等

（選択要素）研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

（選択要素）国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

【評価項目 9-1-4】 倫理面からの研究条件の整備

（選択要素）倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

（選択要素）医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 研究業績データベースのタイムリーな情報登録と公開を目指す。
2. 紀要『神学研究』の新たな利用方法を検討する。
3. 上記項目を検討・推進するため、2005年度より研究推進担当の教員を設ける。

（現状の説明）

現在、研究論文や研究成果は、たとえば以下のような方法で発信されている。

1. 関西学院大学研究業績データベース

単年度の成果を「論文」「講演」「学会報告」などのカテゴリに分け、教員各自がデータベースに登録している。さらにこのデータベースはウェブ上に公開され、広く発信されている（<http://www.kwansei.info/src/>）。

2. 『神学研究』

神学部の紀要であり、年1回発行されている。学外機関を含め、広く頒布されている。さらに神学部ホームページ（<http://www.kwansei.ac.jp/theology/>）でも目次を公開しているほか、国立情報学研究所が運営する論文情報データベース「CiNii」にも登録し、ウェブ上でコンテンツを公開している。また発行母体である「神学研究会」は神学部の教員をはじめとして、会の趣旨に賛同し会費を納める者で構成されるが、学外からの講師を招くなどし、新しい研究成果を取り入れる場ともなっている。

3. 学内外の宗教活動

たとえば私的な教会活動であっても、神学部の教員にとっては説教や講演を通じて神学研究の成果を発信し続ける場ともなっており、大いに公的な貢献をもたらしている。このような活動は、ポスターやビラとして広く広報されており、同時に教員の成果を学生へ発表する場ともなっている。

（点検・評価の結果）

1. 関西学院大学研究業績データベース

近年、教員の意識は高まりつつあるが、いまだ研究成果の登録にあまり興味を示さない教員もある。論文や講演だけでなく、雑誌の寄稿や教会活動も含めて、さまざまな成

果をタイムリーに登録し、公開していくことが重要であるということを、改めてすべての教員へ訴えていくことが必要である。

2. 『神学研究』

例年、発行部数は500部であるが、学内外の機関に広く頒布され公開されている点は評価できる。

今後はこの成果を、学部・研究科学生へ研究演習や講義の場で広報し、あるいは研究指導や講義の教材として生かしていくなどの新たな利用法を考えてもよい。

3. 学内外の宗教活動

学内外の教会活動における講演や説教を通じ、広く学外の人々、あるいは伝道者を目指す学生へ実践的に情報を発信しているという点において大いに評価できる。

(改善の具体的方策)

1. 関西学院大学研究業績データベースについては、継続的に説明会を開催し、その重要性を訴える場を設ける。
2. 『神学研究』は、単に発行するだけに留まらず、その成果利用の新たな方法を模索する。
3. 以上のような事項を検討・実施するため、神学部内に研究推進担当の教員を設ける。

1.2.4.2 研究活動

【評価項目 9-2-1】 研究活動

(必須要素) 論文等研究成果の発表状況

(選択要素) 国内外の学会での活動状況

(選択要素) 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

(選択要素) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

<2003年度に設定した目標>

1. 神学部・神学研究科全体での研究成果の現状把握と情報整理。
2. 不足している研究領域、また成果の見込みのある研究領域を検討する。
3. 上記施策を推進するために、研究推進担当の教員を置く。

(現状の説明)

神学部の教員による研究活動は、主として以下の5つの領域において行っている。

1. 国際的な領域

2002年度～2004年度の主な活動は以下のとおりである。

2002年度：5th Asia-Pacific Hospice Palliative care Conference (大阪)

招待講演

The 20th International Conference on Death and Bereavement

(カナダ・オンタリオ) 研究発表

古代キリスト教研究会・アウグスティヌス国際学会 (ローマ) 講演

2003年度：第2回韓国・日本国際キェルケゴール・カンファレンス（韓国・高麗大
学校）本学神学部韓国キェルケゴール学会、日本キェルケゴール研究セ
ンター（事務局は本学神学部）共催：研究発表

2004年度：The 7th International Congress on Pastoral care and
Counseling（インド・バンガロール）研究発表

Plenary Commission on Faith and Order of the World Council
of Churches（マレーシア・クアラルンプール）研究発表・討議
韓日交流と宣教の課題（韓国メソジスト神学大学）招待講演

2. 対外的で、国内的な領域

神学部・神学研究科の教員は、全国的な学会活動に一会員として参加しているだけで
なく、その事務局の任を負うなどして、しばしば本学において全国的な規模の学会を開
催している。日本基督教学会、キリスト教文化学会、日本組織神学会、日本キェルケゴ
ール研究センター、日本新約学会、キリスト教史学会、キリスト教教育学会、実践神学
研究会、中世哲学会等である。また宗教学会、医療学会などでの研究発表、講演も多い。

2002年度～2005年度の主な学会活動は以下のとおりである。

2002年度：日本臨床死生学会（上智大学）研究発表

関西新約聖書学会 研究発表

日本宗教学会（大正大学）研究発表

2003年度：日本宗教学会（天理大学）研究発表

キリスト教史学会全国大会（関西学院大学）研究発表

日本基督教学会近畿支部会（関西学院大学）

2004年度：第9回緩和医療学会総会（札幌コンベンションセンター）招待講演

2005年度：9月に日本基督教学会全国学術大会が開催される予定。

3. 学内全体における領域

1996年に神学部教員や各学部宗教主事などを構成員として設立された「キリスト教と
文化研究センター」を拠点に、2003年度は、大学共同研究に採択された『現代の暴力と
キリスト教に関する総合的研究』が推進された。これは本学部4名の執筆を含め、2005
年3月に『暴力を考える－キリスト教の視点から－』として成果を見た。また研究プロ
ジェクト『スピリチュアリティと宗教』は、2004年8月に『スピリチュアルケアを語る』
としてその成果が公表された。なお、2004年度には「キリスト教と平和戦略研究センタ
ー」構想として、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサー
チ・センター整備事業）に申請を行ったが、不採択であった。

「人権教育研究室」における人権問題研究への参加や「学院史編纂室」における関西
学院史の資料収集および研究活動への参加も活発である。

4. 学部内の領域

神学部内では、毎月定期的に「神学研究会」を開催し、学問的、専門的な研究発表の
場をもっている。この研究会には他大学・外国から講師を招くこともある。2003・2004
年度はいずれも7回開催、5名の教員が研究発表を行った。教員の研究成果は、毎年度1
回発行の神学部紀要『神学研究』（2004年3月第51号、223頁、本号には8名の教員が執

筆、2005年3月第52号、252頁、本号には5名の教員が執筆）となり、多くの卒業生や大学院生も論文を寄稿している。また、各研究機関や諸大学、一般に広く頒布しているものでもある。

欧文による論文の場合は、主として大学全体の『欧文紀要』（2005年度から『外国語紀要』に改称）毎年2名の教員が執筆するようにし、研究成果を海外へ向けて公表している。

5. 個人のレベル

教員は各自個人レベルでの研究活動をたゆみなく行っているが、それらは主として学会での研究発表、学部紀要『神学研究』および他の学術雑誌に論文として公表しているものである。これらの活動は研究業績データベースとして、ウェブ上に広く公開している。また、個人研究の実績に科学研究費補助金の申請状況が考え得るが、ここ3、4年間は滞っており、2005年に1件の申請（結果は不採択）があったのみである。なお、神学部における2000年度から2004年度までの論文等研究成果の発表状況は次のとおりである。（「関西学院大学研究業績データベース」に基づく）

年度	著書	論文	リファ付論文	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	書評	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願
2000	3	15	0	1	0	1	0	0	0	0	0	27	3	0	0
2001	3	18	1	5	0	0	0	0	0	0	0	18	4	0	0
2002	6	20	1	5	0	4	0	5	0	0	1	40	5	0	0
2003	8	18	1	1	0	4	0	1	1	1	0	39	3	0	0
2004	12	15	0	1	0	3	1	2	1	0	0	35	4	0	0
計	32	86	3	13	0	12	1	8	2	1	1	159	19	0	0

（点検・評価の結果）

1. まず、研究業績データベースなどの情報更新をさらに徹底することによって、神学部・神学研究科全体の状況を把握することが必要である。その上で何が足りないか、何が可能かを十分に検討する。
2. 科学研究費補助金など、外部資金による研究活動に積極的に取り組んでいくことが必要である。
3. 神学部・神学研究科のような小規模な組織においては、大学や学部の運営につき1名の教員が複数の委員を重複して担当している。運営業務における負担が、教員の研究時間を奪う結果になっている。

（改善の具体的方策）

1. 成果の情報を整理する。
2. 研究費補助金など外部資金獲得に取り組む。そのために、まずは申請件数の増加を図る。
3. 著作の刊行推進のため、大学や学部運営の業務（大学・学部における各種委員会）の数を縮小し、研究に専念できる環境を整備する。
4. 学部間学術文化交流協定を締結しているベルン大学との共同研究の企画を進める。
5. 以上のような施策を推進するために、2005年度から学部長室委員に研究推進担当の教員を割り当てる。

1.2.5 教員組織

＜2003年度に設定した目標＞

1. 専任教員への女性の採用

できるだけ早く女性を専任教員として採用する。

2. 教育支援体制の充実

現在、教務補佐、教学補佐を中心に行われている教育支援体制を整備し、大学における制度を積極的に活用し、教育研究体制の強化をはかる。

3. 学内キリスト教関係教員の大学院教員としての任用

キリスト教と文化研究センター、各学部宗教主事・宣教師から大学院教員への任用を促進する。

【評価項目 11-0-1】 教員組織

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性

(選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

(現状の説明)

キリスト教伝道者育成を教育目標とする前期課程では、2005年5月1日現在、前期課程指導教員5名（新約神学1名、旧約神学1名、歴史神学1名、実践神学2名）、大学院教員1名の6名の教員組織となっている。全員が男性である。学生数は前期課程1年16名、2年22名となっており教員1名あたり、平均7名強の学生を指導していることになる。専攻領域別になると多いところでは倍近い数になる。

神学領域における独創的な研究者育成を目標とする後期課程では、後期課程指導教員は2005年度現在、新約神学1名、歴史神学1名、実践神学1名の3名からなる教員組織である。学生数は1年1名、2年3名、3年2名の6名であり、教員1名あたり学生2名の研究指導を担当していることになる。

年齢構成は、61～65歳2名、56～60歳2名、51～55歳1名、41～45歳1名である。本学出身者は6名中5名、出身比率は83.33%である。

神学研究科においては、専任教員の他に数名の兼任講師がいるが、他学部に比べると専任教員が授業を担当する割合が高い。神学という学問の性格上、学部全体がキリスト教会との強いつながりを持っている。そのために、専任教員には、国際的な組織の構成員である者1名、国内組織の諮問委員である者3名など、学外での活動を行っている者があるほか、ほぼ全員がキリスト教会・関係団体での講演講師などとして招かれ、活動している。

(点検・評価の結果)

神学研究科の教員は、いずれも神学部教員から任用し、担当時間数としては教員の負担が大き。学生の指導についてもやや手薄になりかねない面がある。

専任教員として、女性教員が不在であることも課題であり、教育目的や教育課程の点から専攻領域をより大きな領域にまとめ、教員組織の見直しが必要である。

(改善の具体的方策)

2008年度から改訂予定の教育課程（キリスト教思想・文化コース出身者の受入）に合わせ、研究専攻領域8領域（旧約神学・新約神学・歴史神学・宗教学・キリスト教学・宗教哲学・実践神学・臨床牧会学）の専攻表記を改め、より大きな専攻領域にまとめる。また、神学研究科の専任教員数や専攻領域に限りがあるため、学内キリスト教関係教員を大学院教員として任用の可能性を制度上、身分上の問題など検討する必要がある。これらの課題は、将来構想委員会において、既に課題として取り上げ、検討を始めている。

2004年度から1名欠員となっているので、後任については候補者選考委員会を設置し、女性教員の任用が可能な方向で候補者探しを進めている。

【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

（必須要素）研究支援職員の充実度

（必須要素）「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

（選択要素）高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況

（選択要素）ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

(現状の説明)

神学部・神学研究科では、教務補佐4名、教学補佐5名を継続的に採用している。

現在、教育研究支援職員としては、教務補佐、教学補佐が該当する。教務補佐は大学卒業以上の学歴を有する者の中から、教授会の議を経て採用する。現在4人を採用している。職務は教務・教科書関係、図書室・書庫の管理運営、パソコン教室管理、大学院共同研究室の管理、神学研究会補助、研究論集「神学研究」編集補助、教材・機器管理、「神学部報」・ホームページ等広報関係、学術講演会など各種プロジェクト補助、学外講座関係など教育研究活動の支援を行っている。

教学補佐は、大学院研究科学生の中から教授会の議を経て採用する。現在5人を採用している。職務は、教務補佐の職務のうち、教育支援業務を中心に担当している。

教務補佐・教学補佐ともに、神学部・神学研究科の教育研究支援に欠かせない職務を担っている状況にある。

(点検・評価の結果)

神学部・神学研究科の教育活動に関する教育支援職員としては、十分にその役割を発揮している。今後、さらに職務の整備を進め、研究活動への積極的な支援が可能な取り組みを進める。

(改善の具体的方策)

教育研究支援職員とは、どのような職務を担当する職員を指すのかまず明らかにし、該当職務を担当する職員の整備を図ることからはじめる。また、教学補佐を採用しているが、その職務は図書室、PC教室運営などの教育支援、教育的補助業務が中心であり、授業の補佐は担当していないのが現状である。予算との関係もあるが、ティーチング・アシスタントとしての採用を検討する。

なお、大学院後期課程の学生をリサーチ・アシスタントとしての採用を検討する時期にきていると考えている。

【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

(現状の説明)

任用・昇任の人事に関しては「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」に則り、神学研究科も大学院教員、大学院指導教員の任用資格を「神学研究科委員会内規」として定めている。任用に当たっては、神学部の教授以上を大学院教員として任用している。前期課程指導教員の資格は、①大学院教員として、原則として3年以上の経験を有する者、②博士学位を有する者、又は単著の学術研究書を有する者、③大学院教員として任用された後、単独の研究論文2点以上を持つ者、の3条件すべてを充たす者としている。後期課程指導教員の資格は、①前期課程指導教授として4年以上の経験を有する者、②博士学位を有する者、③前期課程指導教授任用期間中に、単著の学術研究書を有する者、の3条件すべてを充たす者と決めている。

教員の任用手続については、神学部・神学研究科の方式は、まず任用対象者について、懇談事項として任用資格等を確認、問題がなければ審議事項に切り換え審査委員会の設置並びに委員(3名)の選任の承認を得る。研究・教育業績書、履歴書に基づき任用の審査を行い、審査委員会報告に基づき任用を決定するという慎重な手続をとっている。

(点検・評価の結果)

大学院指導教員の任用については、神学研究科委員会内規に基づき任用基準が決められており、「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」よりも厳しい基準となっている。特に経験年数と研究業績を重視した基準となっているが、伝道者育成という教育目的からすると授業方法等教育業績面、研究指導面やキリスト教界・社会活動等における実績の評価も今後重要になる。

(改善の具体的方策)

神学研究科の活性化を進める上で、多様な学生の受入を考えることが必須になる。当然のことであるが、研究テーマなど教育研究領域の多様化につながる。大学院の教員組織として、このような点から、大学院教員や指導教員などの数が現行の神学研究科委員会内規に従うとかなり先細りになり、多様化や活性化に対応できなくなる。そこで大学基準に合わせた任用基準を適用する可能性も一つの検討事項としている。

また、教員採用に関しては、広く人材を求める必要があり、公募方式の採用についても検討を進める。

【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

(必須要素) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

(選択要素) 教員の研究活動の活性化合いを評価する方法の確立状況

(選択要素) 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

(現状の説明)

教員の教育研究活動として、専門的職業人としての伝道者や社会福祉・社会活動従事者などの高度な研究者の育成に必要とされる授業科目、研究演習、教会実習、臨床牧会実習などを、7名の専任教員と数名の非常勤講師とが担当している。特に修士論文については、論文題目の指導、中間発表を踏まえ、論文提出に至るまでの指導は時間をかけて行っている。

研究活動としては、各所属学会での発表や投稿、キリスト教関係雑誌の執筆、神学研究会での発表、『神学研究』への論文執筆、国際的団体を含む各キリスト教界団体等での講演や発表がなされている。また著書や論文等の研究成果は、直接本人が、関西学院大学研究業績データベースへ登録を行い、インターネットを通じて公開している。

(点検・評価の結果)

教育活動面で言えば、授業方法や論文指導について各教員が工夫しつつ行なわれているが、今のところ、それらの行為を評価する基準やシステムはもっていない。

同様に、研究活動面でも何をもって研究業績とするかの明確な評価基準が示されていない。

(改善の具体的方策)

教育・研究活動について評価基準やシステムを、神学研究科として検討し作成することを考えていく。また、研究業績の年度ごとの更新状況が必ずしも十分とは言えず、研究業績の公開に積極的に取り組む必要がある。

【評価項目 11-0-5】 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

(必須要素) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

(現状の説明)

神学研究科教員は、キリスト教と文化研究センターのセンター長および副長を2年毎に交代で担当するほか、主任研究員として研究プロジェクトを中心に研究活動を共同で推進している。このプロジェクトには、他学部の宗教主事も参加し、全学的な拡がりを持ちつつ学際的テーマの研究を推進している。その成果は、総合コースとして教育に還元され、出版活動も積極的である。学内では、その他人権教育研究室や学院史編纂室など、また学外でも日本基督教団の宣教研究所や日本キリスト教協議会宗教研究所などの運営および共同研究にも積極的にかかわっている。

ベルン大学神学部との学術文化交流協定を1995年12月14日に締結し、2004年12月には3度目の更新を行った。その間、相互に客員教員の招聘を行っている。また韓国の延世大学神学研究科、韓国メソジスト神学大学などとの教員および大学院生の人的交流も行われている。

(点検・評価の結果)

学内共同研究機関であるキリスト教と文化研究センター、人権教育研究室、学院史編纂室などとは、共同研究を通じての交流は適切になされている。しかし、他大学大学院との交流はほとんど行われていない。

(改善の具体的方策)

他大学研究科との教育・研究交流を今後推進することが必要となる。方策の立案を進める。ベルン大学学術文化交流協定に基づく大学院生の相互受入を検討することも必要である。